

大分市文化・芸術振興計画

2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン



目 次

1	はじめに	1
2	策定にあたって	2
	(1) 国の動向	
	(2) 策定の目的	
	(3) プランの位置づけ	
	(4) 対象とする文化・芸術の範囲	
3	大分市の文化・芸術の現状と課題	5
	(1) 市民が主体の文化・芸術活動	
	(2) 歴史遺産・文化財	
	(3) 祭り・イベント	
	(4) スポーツ文化	
	(5) その他の文化（食、景観、建築物）	
	(6) 文化・芸術施設	
	(7) 暮らしの中にある文化・芸術	
4	理念と目標	18
	(1) 基本理念と名称	
	(2) 計画期間	
	(3) 基本目標	
	(4) 施策の方向	
	(5) 施策の体系	
5	施策の方向	20
	(1) したしむ 《身近で気軽に文化・芸術に親しみふれあえる大分市》	
	(2) はぐくむ 《新たな文化・芸術が生まれ、発展できる大分市》	
	(3) ささえる 《市民主体の文化・芸術活動をみんなで支える大分市》	
	(4) つなぐ 《時間をつなぎ文化・芸術を次世代に伝え、 文化・芸術で人と人、都市と都市をつなぐ大分市》	
6	終わりに《したしむ、はぐくみ、ささえ、つないだ文化・芸術を活かす大分市》	32
	《資料編》	
	(1) 文化・芸術活動に関するアンケート	34
	(2) 文化・芸術活動団体	46
	(3) 文化・芸術資源一覧	49
	① 主な文化・芸術関連施設	
	② 国・県・市指定文化財	
	③ 主な祭り・イベント	
	④ 屋外彫刻	
	(4) 文化・芸術振興にかかる主な施策・事業一覧	66
	(5) 文化芸術振興基本法	76
	(6) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会委員名簿	84
	(7) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会会議経過	85
	※用語集	86

1 はじめに



本市は、豊かな自然に恵まれ、古代から東九州の要衝の地として栄えてきました。特に中世戦国の時代には、北部九州6国を治めた戦国大名大友宗麟公により、全国に先駆け南蛮文化が花開き、日本における西洋音楽・西洋演劇発祥の地といわれています。

こうした自然や歴史の特性を持ち発展を続ける本市は、かけがえのない歴史遺産や文化財、地域の誇りとなる祭り・イベントや魅力ある自然景観や食文化を有し、何より多くの市民が文化・芸術活動に取り組んでいます。

本プランは、「人とまち 文化・芸術で輝く 大分市」を基本理念に、「心豊かな市民生活を実現する文化・芸術の振興」、「郷土を愛する心や一体感を醸成する文化・芸術の振興」、「賑わいを創出し地域経済を活性化する文化・芸術の振興」の3つを基本目標に掲げ、この実現に向け「したしむ」「はぐくむ」「ささえる」「つなぐ」の4つの施策の方向性を示して取り組みを進めることとしております。

今後も文化・芸術のパワーを本市の魅力と活力あふれるまちづくりに最大限に活かしてまいりたいと考えておりますので、市民の皆さまの一層のご理解とご協力をお願いいたします。

おわりに、本プランの策定にあたり、多大なご尽力をいただきました「大分市文化芸術振興プラン策定委員会」の委員の皆さまをはじめ、アンケートやヒアリング調査でご協力いただきました、各文化・芸術関係団体の皆さま、市民意見公募で貴重なご意見、ご提言をお寄せいただきました市民の皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成26年6月

大分市長 釘宮 磐



日本風景街道
「別府湾岸・国東半島海への道」
別大国道

2 策定にあたって

✚ (1) 国の動向

国は、2001年（平成13年）12月に「文化芸術振興基本法」（資料76ページ参照）を制定し、文化芸術の振興について基本理念並びに国及び地方公共団体の責務を明確にしました。

これを受け政府は「文化芸術の振興に関する基本的な方針」として、2011年（平成23年）2月に「第3次基本方針」を閣議決定しました。

この「第3次基本方針」では、文化芸術は「人々が心豊かな生活を実現していく上で不可欠なもの」であると同時に、「誇りやアイデンティティを形成する、何物にも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産である」とされ、さらに「創造的な経済活動の源泉であり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤となり、国力を高めるもの」と位置付けられ、「心豊かな国民生活を実現するとともに、活力ある社会を構築して国力の増進を図るため、文化芸術の振興を国の政策の根幹に据え、今こそ新たな『文化芸術立国』を目指すべきである」としています。

このような中、2014年（平成26年）3月に文化庁が公表した「文化芸術立国中期プラン」では、我が国の「世界に誇る日本各地の文化力」を生かしながら、2020年（平成32年）までには、日本各地の文化力の基盤を計画的に強化し、「世界に尊敬され愛される文化の国」をめざすとしています。

✚ (2)策定の目的

文化・芸術はとても大きなパワーを持っています。

それは、心豊かな市民生活を実現するとともに、郷土を愛する心や地域の一体感の醸成を後押しするものです。

こうしたパワーは、これまでも市民の文化・芸術活動を通じて、それぞれの暮らしに活かされてきていますが、近年の少子高齢化の進行や産業構造の変化に伴うサービス産業の拡大、地方分権・国際化の進展などにより、都市の賑わいづくりや地域経済の活性化に寄与するという新たなパワーの発揮への期待が高まってきています。

このような中、本市は、2013年（平成25年）の新たな市民の文化・芸術活動拠点となるホルトホール大分の開館を絶好の機会と捉え、市民と行政が一体となって多彩で多様な文化・芸術のさらなる振興を図るとともに、様々な生活シーンに文化・芸術の有するパワーを最大限に活かすことで、このまちに住むことを誇りに思えるまちづくりをめざし、その指針となる本プランを策定するものです。



<ホルトホール大分>

✚ (3)プランの位置づけ

「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」は、本市の最上位計画である「大分市総合計画」に掲げる「基本的な政策」に関する方針や方向性を、関係する各種個別計画との整合性を図りながらまとめたものです。

✚ (4)対象とする文化・芸術の範囲

本プランが対象とする文化・芸術は、文化芸術振興基本法に示されるものを基本に、本市の特性と可能性を踏まえたものとします。

具体的には、音楽、舞踊、演劇、美術、生活文化、芸能、歴史・文化財、祭り・イベント、スポーツ、その他（食文化・景観・建築物）です。



3 大分市の文化・芸術の現状と課題

④ (1)市民が主体の文化・芸術活動

① 現状

ア) 活動の概要

本市では、音楽、舞踊、演劇、芸能、美術（彫刻・写真・陶芸等を含む）、華道、茶道など、市民主体の多彩な活動が展開されています。

こうした活動に取り組む個人や団体の中には、大分県芸術文化振興会議^(※1)への加盟、活動分野ごとの組織化、県外の団体等とのネットワークの構築などにより、相互の連携強化を図っている団体等も多くあります。



<演劇公演の様子>

また、伝統芸能と現代アートがコラボレーションし、新たな魅力を創出する試みも進められています。（資料36・46～48ページ参照）

イ) 活動の目的



<舞踊公演の様子>

それぞれの活動は「メンバーの親睦」「活動成果の発表」「芸術水準の向上」「青少年の健全育成」や「伝統芸能の継承」など様々な目的を持って取り組まれています。

また、普及・啓発の目的で「アウトリーチ」^{(※}

2) や「ワークショップ」^(※3)に取り組む団体等もあります。（資料39・41・45ページ参照）

ウ) 団体の構成と中心メンバー

団体の構成員数は、「10人未満」から「50人以上」まで様々ありますが、活動の中心となるメンバーの年齢は、60歳代、70歳代が多く、比較的高齢の方々が推進役となっています。（資料35ページ参照）

エ) 活動の場所

活動の場所は、「コンパルホール」「公民館」「ホルトホール大分」「iichiko 総合文化センター」など、公共施設が多くなっています。

また、ギャラリーやライブハウス、企業の店舗などの民間施設、商店街

や公園などの街角空間も活用されています。（資料37・38ページ参照）



<公民館作品展の様子>

オ) 活動資金

活動資金は「会員の会費」が最も多くなっており、次いで「作品等の売上や興行収入」となっています。また、行政や民間等からの「補助金」については、活動費に占める割合は低いものの、活動資金の一部としている団体等が多くあります。

（資料40ページ参照）

② 課題

団体等にとって、新たなメンバーの確保や後継者の育成をはじめ、活動内容の質の向上、活動の場と資金の確保などが大きな課題となっており、市民や企業、行政が一体となって総合的な支援に取り組むことが求められています。（資料42ページ参照）

✚ (2)歴史遺産・文化財

① 現状

本市には、旧石器時代から近現代に至るまで、様々な歴史遺産や文化財が遺されています。

縄文時代の集落遺跡である「横尾遺跡」、古墳時代の首長墓である「亀塚古墳」や「築山古墳」、奈良時代に建立された「豊後国分寺跡」、平安時代に造立された多彩な「磨崖仏文化」、中世における「大友氏関連遺跡」、近世における「府内城址」「今市石畳」などは、本市の脈々と続く歴史を物語る貴重な文化財として今に伝えられています。(資料56～62ページ参照)

こうした歴史遺産や文化財は、計画的な保護・保全が進められる一方、住民の手でそれらを核とした祭りが開催されるなど、地域づくりに活用されているケースもありますが、全市的な広がりが見られる取組は多くありません。



<大友宗麟公像>

このような中、本市は、中世戦国時代に豊後府内の名声を遠くヨーロッパの地にまで広めた郷土の英傑大友宗麟公の功績と南蛮文化が開いたその時代の様々な歴史遺産を市民の誇りとし、魅力あるまちづくりを進めるため、関係する県内6市町(国東市、日出町、臼杵市、津久見市、竹田市、大分市)との共同で「おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクト」を実施し、様々な事業に取り組んでい

ます。

また、中心部の道路や公園等には、南蛮文化をテーマとするものの他、数多くの屋外彫刻があり、道行く人に文化の薫りを届けています。(資料64～65ページ参照)

② 課題

本市の歴史遺産や文化財について、その価値や面白さを多くの市民に知ってもらうとともに、市民共有の貴重な財産として効果的に活用されることが求められています。

このため、市民との協働で、市内に点在する文化財などを分かりやすく紹介する情報の整備と発信が求められています。

特に、市内中心部においては、大分駅周辺の整備に併せ、文化や歴史の薫りが感じられるようなまちづくりを進め、都市全体の賑わいの創出や地域経済の活性化につなぐ仕組みづくりが急がれています。

✚ (3)祭り・イベント

① 現状

市内中心部では、「大分七夕まつり」「大分生活文化展」「おおいた夢色音楽祭」、鶴



<おおいた七夕まつり「府内戦紙」>

崎地区では「本場鶴崎踊大会」、大南地区では「大野川合戦まつり」、穂田地区では「ななせの火群まつり」、大在地区では「おおざいワッショイ」、坂ノ市地区では「萬弘寺の市」、佐賀関地区では「関の鯛つりおどり大会」、野津原地区では「今市石畳まつり」、明野地区では

「明野まつり」など、地域を代表する祭りやイベントが開催されています。

これらは、来場者数も多く賑わいづくりに一定の成果を収めていますが、地域経済の活性化に結びつけるための市外・県外からの誘客については、必ずしも十分とはいえない状況です。

一方、校区、自治区単位では、地域住民の手づくりによる祭りやイベントが盛んに開催されており、心豊かで潤いある市民生活に欠くことのできないものとなっています。(資料63ページ参照)

② 課題

地域を代表する祭り・イベント等については、地域経済へのメリットを実感できるように、さらなる誘客をめざした魅力の向上とこれまで以上に積極的な情報発信が求められています。

また校区、自治区では、少子高齢化などの進行により、祭り・イベントの担い手の減少が大きな課題となっています。

🚩 (4)スポーツ文化

① 現状

市内では、スポーツ少年団、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、各種競技団体などにより、様々な生涯スポーツや競技スポーツが取り組まれています。

また、地域の課題は地域住民の手で解決することを目標とする「総合型地域スポーツクラブ」が結成され、世代間の交流が図られる中、スポーツを核とした様々な地域活動が展開されています。

本市は、このような活動を支援するため、生涯スポーツに参加する契機となるイベントの開催やスポーツ施設の整備、小中学校の屋内体育施設の地域開放などに取り組んでいます。



<大分トリニータホームゲーム>

一方、本市に本拠地を置き、国内トップクラスのリーグで活躍するスポーツチーム（クラブ）の存在を活かし、これらをまちづくりの重要なパートナーと位置づけ、市民が応援することで郷土を愛する心や一体感の醸成を促すとともに、チーム（クラブ）はそれに応えて本市の魅力あるまちづくりや情報発信に貢献することをめざす「ホームタウン推進事業」を推進しています。

② 課題

市民が取り組む生涯スポーツや競技スポーツには、身近で利用しやすい施設の提供が求められています。

また、「総合型地域スポーツクラブ」の運営においては、活動の場の確保や推進役の育成、参加者の確保などが課題となっています。

さらに、「ホームタウン推進事業」については、市民にとってチーム(クラブ)の存在やホームゲーム開催のメリットが実感できるように、これまで以上の積極的な推進が必要です。

✚ (5)その他の文化(食、景観、建築物)

① 現状

ア) 食文化

豊かな自然に恵まれた本市には、ブランドとして確立している「関あじ・関さば」や「大分ふぐ」といった高級食材をはじめ、大分発祥の「とり天」や「鶏めし」「だんご汁」「りゅうきゅう」など、人をひきつける魅力を持った郷土料理が数多くあります。



<とり天>

イ) 景観

国東半島沿岸（国道213号）から別大国道（国道10号）を經由して佐賀関まで（臨海産業道路、県道大在大分港線、国道197号・217号）の海岸線は、特にすばらしい眺望で、日本風景街道^(※4)「別府湾岸・国東半島海への道」のルートに登録されています。

また、本市の素晴らしい風景や景観を市民がを見つけ、写真で応募し、それを市民投票で表彰する「大分きれい100選事業」に取り組んでいます。



<大分きれい100選事業 第2回大賞作品>

ウ) 建築物

国指定の重要文化財である「後藤家住宅」や「柞原八幡宮」、国指定の登録文化財である「大分銀行赤レンガ館」や「太田缶詰工場」「帆足家住宅」などがあり、地域の誇りや象徴となっています。また、本市出身でロサンゼルス現代美術館の設計に携



<磯崎建築（アートプラザ）>

わった国際的建築家、磯崎新^{いそざきあらた}氏^(※5)が設計したアートプラザや、豊の国情報ライブラリー（大分県立図書館、大分県立先哲史料館、大分県立公文書館）などの建築物は、国内外から見学者が訪れています。

② 課題

本市の個性、特性ともいえるこれらの文化は、郷土を愛する心の醸成や、地域経済活性化に大きな役割を果たすものであることから、多くの市民に、こうした魅力あふれる文化資源の存在を知ってもらうとともに、それらを継承するための取組が求められており、あわせて、全国に向けた情報発信を強化していかなければなりません。

📌 (6)文化・芸術施設

① 現状

本市の中心市街地には、「ホルトホール大分」「コンパルホール」「大分市美術館」「アートプラザ」「iichiko 総合文化センター」「豊の国情報ライブラリー」などの文化・芸術施設があります。



<大分市歴史資料館>

また、本市の伝統芸能文化の振興拠点である「平和市民公園能楽堂」のほか、「大分市歴史資料館」「海部古墳資料館」「帆足本家酒造蔵」など、本市の歴史を紹介する拠点施設も整備されています。

さらに、市内には市営の「地区公民館」が13館、地域の自主運営で、概ね小学校区をエリアとする「校区公民館」が34館、概ね自治区をエリアとする「自治公民館」が551館整備されており、暮らしに身近な場所で文化・芸術活動の拠点となる役割を担っています。

民間施設では、ギャラリーやライブハウスなどが、個人等を中心に活発に利用されており、自由で新たな文化・芸術が育まれる拠点となっています。(49～55ページ資料参照)

② 課題

公共施設で質の高い文化・芸術を提供すること、それらをより多くの市民が享受できる仕組みづくりと、誰にも使いやすい公共施設とするための継続的な取組が必要です。

また、2015年(平成27年)の県立美術館や大分駅ビルの完成を見据え、市と県及び公共施設と民間施設の連携強化や施設間の回遊性を高める取組などが求められています。

✚ (7)暮らしの中にある文化・芸術

① 現状

多様な市民の暮らしの中には、様々な形で文化・芸術が溶け込んでおり、一人ひとりの余暇や地域での暮らし、学校教育、企業活動、福祉、地域経済などの様々な生活シーンの中で大きな役割を果たしています。

ア) 地域

校区や自治区など地域における市民が主体の文化・芸術活動は、地域住民の絆づくり、世代間交流の活発化、生きがいつくり、地域の歴史と伝統の継承などに大きな役割を果たしています。

イ) 学校教育

学校教育においては、文化・芸術を通じて豊かな心を育む教育活動をはじめ、大分市美術館や大分市歴史資料館の見学、文化・芸術に関するクラブ活動が盛んに取り組まれており、芸術系の高校や短期大学、総合大学の専攻科などで



<市内児童生徒作品の展示会の様子>

は、より専門性の高い教育が行われています。

また、地域と一体となった多様な学習活動の一環として、地域の歴史や伝統文化をはじめとする文化・芸術を学ぶ取組を進めています。

こうした取組は、感受性豊かな青少年の健全育成などへの役割を果たしています。

ウ) 企業活動

企業活動においては、社員等による文化・芸術活動の実践や祭り・イベント等への参加、また、市民の文化・芸術活動に対する支援や質の高い文化・芸術にふれる機会の提供など、多様な取組が社会貢献活動の一環として行われています。

また、南蛮文化や食文化などを題材とした商品の販売が行われるなど、本市の文化・芸術を活かした企業活動も行われています。

こうした取組は、人と人との絆づくりや都市の魅力向上、新たな産業創出という役割を担っています。



< 関あじ・関さばを題材とした商品 >

エ) 福祉

文化・芸術は、すべての市民にとって生きがいづくりや社会参加の契機となるものです。

そこで、障害福祉サービス事業所や大学等では、障がい者の文化・芸術活動意欲の高揚を促し支援する取組が進められています。

また、高齢者については、老人クラブの会員による作品展の開催や、「豊の国ねんりんピック」^(※6)への参加等を通じ、より豊かで健康な明るい生活の実現をめざした文化・芸術活動が盛んに展開されています。

一方、病院などの医療機関や福祉施設においては、入院患者や入所者のために、ロビーコンサートなどが開催されている場合もあります。

こうした取組は、障がい者や高齢者を含む地域に暮らす多様な市民の誰もが等しく文化・芸術に親しむ場となるものであり、すべての市民に文化・芸術への理解と支援の輪を広げる役割を果たしています。

オ) 国際化が進む社会

国際化の進展に伴い、海外の国々との交流や協力の重要性は、ますます高まってきています。

本市は、アベイロ市（ポルトガル）、武漢市（中国）、オースチン市（米国）と姉妹・友好都市の協定を結び、様々な分野



＜武漢市障害者芸術団大分市公演＞

の交流を続けていますが、文化・芸術を通じた交流は、相互理解を促進し多文化共生社会^(※7)を実現するために大きな役割を担っています。

また、海外との交流を進める団体の支援や、子どもたちが海外の文化・芸術を体験する機会の提供に取り組んでおり、文化・芸術の質の向上と新たな文化・芸術の創造、さらには自己の意識の変革をもたらす契機としての役割を果たしています。

カ) 地域経済

地方分権の進展により都市間競争が激化する中、横浜市では、文化・芸術の振興と発信を柱とした創造都市政策^(※8)が展開されるなど、文化・芸術をキーワードにまちづくりを進める都市が多くなってきています。

本市を顧みると、魅力ある祭り・イベント、大分市美術館における質の高い展覧



＜本場鶴崎踊大会＞

会、数多くの歴史遺産、豊かな食文化、大分トリニータのホームゲームなど、市内外から多くの誘客が期待できる多彩な文化・芸術資源が存在しています。

これらは、効果的な情報発信を行う

ことにより、地域の賑わいづくりや都市の魅力向上、地域経済のさらなる活性化に大きな役割を果たすことが期待できます。

② 課題

市民の暮らしに溶け込んでいる、多様で多彩な文化・芸術資源とその活動が、それぞれの生活シーンの中で、どのような役割を担っているかということを知ってもらうとともに、寛容で好奇心にあふれる気運や郷土を愛する心の醸成、ひいては将来のアーティストの育成などにつながる活動の展開が求められています。

こうしたことから、団体等はメンバー自らが楽しみながら取り組むことを基本に、芸術水準の向上や活動の継続をめざし、行政は、文化・芸術を振興し、そのパワーと役割を活かすことができる効果的かつ効率的な施策の展開を進める必要があります。

4 理念と目標

✚ (1)基本理念と名称

大分市文化・芸術振興計画の

基本理念は『人とまち 文化・芸術で輝く 大分市』とし

名称は『2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン』とします。

✚ (2)計画期間

本プランの計画期間は、国が「文化芸術立国中期プラン」の中で、日本各地の文化力の基盤の計画的強化期間としている2020年（平成32年）までに合わせて平成26～32年度の7年とし、計画期間中であっても社会情勢の変化に応じ、随時見直すものとします。

✚ (3)基本目標

基本理念を具体化するために次の3つの基本目標を掲げます。

- 1 心豊かな市民生活を実現する文化・芸術の振興
- 2 郷土を愛する心や一体感を醸成する文化・芸術の振興
- 3 賑わいを創出し地域経済を活性化する文化・芸術の振興

✚ (4)施策の方向

3つの基本目標の実現のために次の4つの施策の方向を示します。

① したしむ

市民一人ひとりが日常生活において「身近な場所で」「気軽に」文化・芸術に親しむことができる機会を提供します。

② はぐくむ

新たに花開こうとする文化・芸術を応援します。また、学校教育や生涯学習を通じ文化・芸術を育む気運の醸成に努めます。

③ ささえる

市民主体の文化・芸術の質の向上と活動の活発化をめざし、市民協働で積極的に支援します。

④ つなぐ

歴史遺産や地域に伝わる伝統文化を守り発展させて次世代につなぎます。
また、文化・芸術で市民をつなぎ、本市と国内外の都市をつなぎます。

（5）施策の体系

2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン

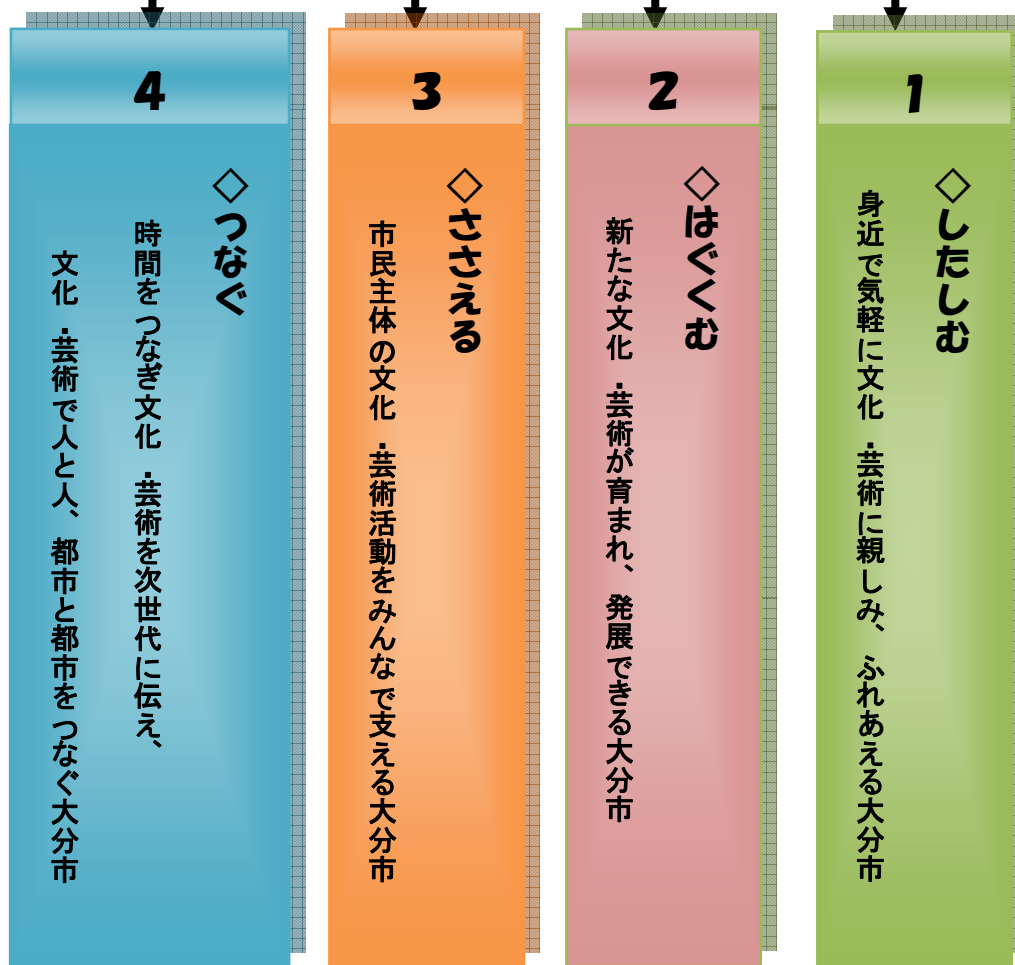
＜基本理念＞

「人とまち 文化・芸術で輝く 大分市」

＜基本目標＞

- 1 心豊かな市民生活を実現する文化・芸術の振興
- 2 郷土を愛する心や一体感を醸成する文化・芸術の振興
- 3 賑わいを創出し地域経済を活性化する文化・芸術の振興

＜施策の方向＞



5 施策の方向

✚ (1)したしむ 《身近で気軽に文化・芸術に親しみ、ふれあえる大分市》

市民が、身近な場所で文化・芸術に親しみふれあうことのできる環境づくりは、文化・芸術の振興のための最も重要な要素の一つです。

① 公共施設の利便性の向上

市民の活動や発表の場となるホール、地区公民館、体験学習施設、スポーツ施設など公共施設の適切な運営と維持管理に努めながら、年齢や性別、障がいの有無等を問わず、すべての市民が利用しやすく立ち寄りやすい施設づくりを進め、市民主体の活動の活性化を促進します。

＜主な施策・事業＞（資料6 6ページ参照）

★公共施設の適切な運営と維持管理

- ◇指定管理施設におけるモニタリングの適正な実施
- ◇計画的な維持補修

★市民が利用しやすく立ち寄りやすい施設づくり

- ◇公共施設案内・予約システムの適切な運用
- ◇図書館ネットワークの適切な運用とPR
- ◇施設のイベント等の情報収集と発信の仕組みづくり

② 文化・芸術関連イベント等の充実

多くの市民が参加、鑑賞できる文化・芸術関連イベント等の充実を図ります。

このため、街に音楽が溢れ、道行く人が心和むような「音楽のまち大分」の実現をめざす「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進します。

また、「大分七夕まつり」や「大分生活文化展」をはじめとする本市や地域を代表する大規模なイベント等の開催や新規イベントの立ち上げに取り組むとともに、市民主体の多彩な活動や公民館等を拠点に展開される地域の活動を支援します。

ホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂、アートプラザなど指定

管理者制度により運営する施設では、民間ノウハウを十分に活かした質の高い文化・芸術の鑑賞機会を提供します。

大分市美術館では、展覧会等の充実を図るとともに、ワークショップやアウトリーチなどに取り組みます。

さらに、スポーツをする、スポーツを観る、スポーツを支える機会の提供に努め、生涯スポーツや競技スポーツの振興を図るとともに、ホームタウン推進事業を推進します。

＜主な施策・事業＞（資料66～67ページ参照）

★文化・芸術関連イベント等の充実

- ◇おおいた夢色音楽プロジェクトの推進（おおいた夢色音楽祭、ふるさとコンサート、どこでもコンサート、いかした大人たちのバンドフェス）
- ◇大分七夕まつりなど大規模な祭り・イベントの開催
- ◇大分市民音楽祭の開催
- ◇大分市芸能まわり舞台の開催
- ◇陶芸祭の開催
- ◇アートを活かしたまちづくり「おおいたトイレンナーレ」事業の推進
- ◇地区公民館等の教室・講座、祭り・イベント等の開催
- ◇校区公民館が取り組むイベント等への事業費補助

★民間ノウハウを活用した文化・芸術の鑑賞機会の提供

- ◇指定管理者の自主事業の積極的な展開促進

★大分市美術館の展覧会等の充実

- ◇質の高い企画展、常設展の開催
- ◇大分市美術館出前講座の実施

★生涯スポーツ・競技スポーツの充実

- ◇大分市スポーツフェスタの開催
- ◇総合型地域スポーツクラブの創設促進
- ◇スポーツ少年団や競技団体等の活動の活発化の支援

★ホームタウン推進事業の推進

- ◇大分トリニータ・大分三好ヴァイセアドラー・バサジィ大分・大分ヒーローデビルズのホームゲームへの市民招待の実施
- ◇おおいたスポーツ広場の開催

③ 施設や団体との連携強化と情報発信

市民が文化・芸術に親しむ機会を広くお知らせするため、「iichiko 総合文化センター」や「豊の国情報ライブラリー」、2015年（平成27年）に開館予定の「大分県立美術館」をはじめとする県有施設、ギャラリーやライブハウス、企業の店舗などの民間施設、さらには「大分県芸術文化振興会議」や活動団体等との連携を強化し、情報収集と発信に努めます。

情報発信にあたっては、市報、大分市ホームページ、SNS^(※9)などを活用した仕組みづくりを進めます。

また、施設等と中心市街地の回遊性の創出をめざし、公演情報等の相互掲示や商店街等と連携したイベントの開催、公園等の街角空間の利用促進に努めます。

<主な施策・事業> (資料68ページ参照)

★県や民間施設、活動団体との連携強化

- ◇大分市美術館と県立美術館との連携
- ◇大分県芸術文化振興会議等との意見交換の場の設置

★情報収集と発信

- ◇施設や活動団体の情報収集と発信の仕組みづくり

★回遊性の創出

- ◇公共施設間の催し物情報の相互案内の仕組みづくり
- ◇商店街等と協働した文化・芸術関連イベントの開催
- ◇公園等の街角空間の利用促進

✚ (2)はぐくむ 《新たな文化・芸術が生まれ、発展できる大分市》

新しい文化・芸術やアーティスト、活動団体等が育ちやすい環境づくりは、都市の魅力と活力の創出に通じます。

① 寛容で好奇心にあふれる気運の醸成

多くの市民が、文化・芸術活動に取り組みたいと思えるように、あらゆる機会を通じ、その楽しさを伝える仕組みづくりを進めます。

学校教育においては、文化・芸術に関する学習機会の充実を図るとともに、地域、活動団体等、関連施設との連携を強化しながら、児童生徒への文化・芸術イベント情報の提供を積極的に行います。

また、地域においては、子どもからお年寄りまでのすべての市民が、文化・芸術に取り組む契機となるように、本格的な文化・芸術や地域に根ざした歴史遺産、伝統文化にふれる機会を提供するとともに、拠点となる公民館等の活動の充実を支援します。

＜主な施策・事業＞ (資料69ページ参照)

★文化・芸術やその活動の楽しさを伝える取組の充実

- ◇施設や活動団体の情報収集と発信の仕組みづくり
- ◇児童生徒への文化・芸術関連イベントの情報提供の仕組みづくり

★学校教育における文化・芸術活動の充実

- ◇大分市美術館や大分市歴史資料館などを活用した体験学習の充実
- ◇福田平八郎賞図画展・朝倉文夫賞彫塑展の実施
- ◇高山辰雄賞ジュニア美術展の実施
- ◇大友宗麟公に関する副読本による歴史教育の充実
- ◇伝統芸能ふれあい教室の開催
- ◇生き生き学習サポート事業の推進

★地域における文化・芸術活動の充実支援

- ◇大分市生涯学習指導者登録制度の充実
- ◇地域における文化・芸術関連イベント等の充実

② 文化・芸術活動の顕彰

文化・芸術活動の広がりをめざし、市民主体の多彩な活動や学校のクラブ活動など、文化・芸術の振興につながる事業や活動成果に対して、既存の市長表彰制度や後援制度等の積極的な運用とその結果についての情報発信を行うとともに、新たな顕彰制度の創設を検討します。

<主な施策・事業> (資料70ページ参照)

★文化・芸術の顕彰制度等の運用

- ◇市長表彰等の運用と表彰された人や事業の情報発信
- ◇名義後援の運用と後援事業の情報発信

★文化・芸術に関する新たな顕彰制度創設の検討

- ◇文化・芸術に関する新たな顕彰制度創設の検討

✚ (3) ささえる <市民主体の文化・芸術活動をみんなで支える大分市>

本市で展開される多彩な文化・芸術を市民みんなで支えていくことは、潤いとやさあるまちづくりの推進につながります。

① 活動団体等の支援

国内外を舞台に活躍する本市に縁のあるアーティストなどを支援するため、公演情



<鐵心太鼓公演>

報の収集と発信の仕組みづくりに取り組みます。

市内や地域で活動する団体等については、活動の場の情報提供、発表会や公演等の情報収集と発信、会員の募集等の情報発信、活動費の支援など、総合的な支援制度を構築します。

また、企業が取り組む文化・芸術活動への支援や、企業活動への文化・芸術資源の活用を促進することにより、地域経済の活性化をめざします。

こうした取組を効果的に推進するため、国等の文化行政の動向を注視しながら、他都市との連携を強化し、情報収集や情報交換に努めます。

<主な施策・事業> (資料71ページ参照)

★本市関連アーティストの活動支援

- ◇アーティストとのネットワークの構築
- ◇アーティストへの会場情報の提供
- ◇アーティストの公演開催等の情報収集と発信の仕組みづくり
- ◇ふるさとコンサートの開催

★市民主体の団体の活動支援

- ◇団体の活動状況の情報収集と発信の仕組みづくり
- ◇アマチュアステージ補助事業の推進
- ◇いかした大人たちのバンドフェスの開催
- ◇あなたが選ぶ1%応援事業の推進
- ◇地域まちづくり活性化事業の推進

★企業等による文化・芸術活動への支援

- ◇企業の文化・芸術活動や支援状況の情報収集と発信の仕組みづくり
- ◇企業の祭り・イベント等への参加促進
- ◇文化・芸術を活かした商品開発等についての支援のあり方の検討

★国や県、他都市との連携強化と情報収集、情報交換

- ◇関連会議等への参画や意見交換の場の設置

② 障がい者や高齢者の活動支援

文化・芸術活動を通じて、障がい者が住みなれた地域で生き生きと暮らせるように、施設関係者や大学等の取組の活発化を促進するとともに、市民と行政が一体となった支援のあり方を検討します。



＜大分国際車いすマラソン大会＞

また、関係機関との連携を強化しながら、国際車いすマラソン大会等の障がい者スポーツへの支援に取り組みます。

高齢者には、地域の老人クラブ等への支援等を通じ、文化・芸術活動への参加を促進するとともに、高齢者の作品展等の開催を広く市民にお知らせするため、その情報収集と発信の仕組みづくりを検討します。

＜主な施策・事業＞（資料72ページ参照）

★障がい者への支援

- ◇障害福祉サービス事業所や大学等との連携による障がい者の文化・芸術活動への支援の仕組みづくりの検討
- ◇作品展等の情報収集と発信の仕組みづくり
- ◇国際車いすマラソン大会出場者への支援

★高齢者への支援

- ◇高齢者の作品展への参加促進
- ◇豊の国ねんりんピックへの参加促進
- ◇高齢者の作品展の開催に関する情報収集と発信の仕組みづくり

③ 市民協働による支援

活動団体等への市民の支援の広がりを促進するため、文化・芸術が、地域コミュニティの再生や青少年健全育成、企業活動、福祉、地域経済活性化など毎日の暮らしに深く関係していることについて啓発に取り組みます。

また、大分市美術館や大分市民図書館、祭り・イベントなどの運営に、市民がボランティアとして関わる機会を拡充します。

<主な施策・事業> (資料7 2ページ参照)

★市民による支援の広がり促進

- ◇文化・芸術の持つパワーや暮らしの中の役割を啓発
- ◇メンバー募集情報の収集と発信の仕組みづくり

★ボランティアの参加促進

- ◇文化・芸術関連施設におけるボランティアの育成と活用
- ◇本市や地域を代表する祭り・イベントにおけるボランティアの参加促進

✚ (4)つなぐ <<時間をつなぎ文化・芸術を次世代に伝え、

文化・芸術で人と人、都市と都市をつなぐ大分市>>

貴重な歴史遺産や文化財、地域に伝わる伝統文化、景観などを守り発展させ、次世代へ伝えることは、郷土を愛し誇りに思う気持ちを醸成するために重要です。

また、人と人との心をつなぎ、都市と都市との信頼をつなぐためには、文化・芸術が大きな役割を果たします。

① 時間をつなぐ

ア) 歴史遺産などの保護・保全

歴史遺産や文化財の保護や保全を積極的に推進し、郷土を愛する心や一体感の醸成に努めます。

このため、市内に点在する文化財を体系的に紹介する資料の整理やネットワーク化を図るとともに、現地標示板や案内解説板などの整備を計画的に進めながら、情報発信を行うとともに、身近な歴史遺産に関心を持ってもらうため、発掘調査中の史跡の現地説明会などを積極的に開催します。

特に、郷土の英傑大友宗麟公に関連する歴史や史跡については、市民の誇るべき歴史遺産として、総合的な施策の展開を図ります。

また、学校教育の場や「大分市民図書館」「大分市歴史資料館」「海部古墳資料館」などの活用を図るとともに、県立先哲史料館をはじめとする関係機関との連携を強化し、郷土の歴史や先哲の偉業の啓発に努めます。



<大分市民図書館>

さらに、本市の歴史や文化を感じることができる屋外彫刻を、中心市街地の整備にあわせ計画的に再配置します。

イ) 景観や食文化の継承

景観や食文化については、本市の豊かな自然の恵みを多くの市民に知ってもらうことで、郷土を誇りに思う心の醸成をめざします。

このため、日本風景街道「別府湾岸・国東半島海への道」を積極的に情報発信するとともに、その景観を活かしたイベント等の開催に努めます。

また、大分きれい100選事業の実施を通じ、身近にある素晴らしい景観の発掘と次世代へ守り伝える市民意識の高揚を促します。

また、食文化については、大分の味である郷土料理の継承を図るとともに、市内外からの誘客につながるブランド食材に関するイベント等を開催します。

<主な施策・事業> (資料73～74ページ参照)

★歴史遺産などの保護・保全

- ◇埋蔵文化財の適切な調査
- ◇文化財等の計画的な整備と保全
- ◇市内外への情報発信
- ◇現地案内板等の整備
- ◇現地説明会等の開催充実
- ◇大友氏関連遺跡の整備
- ◇おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクトの推進
- ◇大分市歴史資料館、海部古墳資料館等の展示の充実
- ◇関係機関との連携強化
- ◇屋外彫刻の再配置の推進

★景観等の保存と継承、情報発信

- ◇日本風景街道「別府湾岸・国東半島海への道」の情報発信
- ◇大分きれい100選事業の推進

★食文化の継承

- ◇郷土料理講習会の開催
- ◇関あじ関さばまつりの開催
- ◇大分ふぐフェスタの開催

② 人と人をつなぐ、都市と都市をつなぐ

ア) 人と人との絆づくり

地域に暮らす多様な市民の相互理解を促進し、良好なコミュニティの形成や一体感の醸成などにつなげるために、地域における文化・芸術活動や発表の場となる公民館等の積極的な活用を促進します。

また、活動の場を広げたいと思う団体と、その活動を活かしたい団体を結び付けるための情報提供等の仕組みづくりを検討します。

さらに、祭り・イベント、歴史遺産、スポーツ、食文化など、地域の個性や特性を活かした市民活動や地域に根付いた企業活動を支援します。

イ) 都市間交流の充実

文化・芸術を通じた都市間交流を推進し、市民活動の活発化と質の向上を支援します。

こうした交流の進展は、それぞれの市民相互の親近感を高め、都市間におけるパートナーシップを構築する契機となります。



<宝塚市との音楽交流>

ウ) 国際交流の充実



<オースチン市アーティストによる学校訪問>

姉妹・友好都市との文化・芸術に関する交流の充実や、国際協力機構九州国際センター（JICA九州）^(※10) や国際交流推進団体等との連携を図りながら、国際感覚豊かな人材の育成と多文化共生社会の実現をめざします。

また、本市にしながら海外の文化にふれることのできる機会の充実に努めます。

<主な施策・事業> (資料74～75ページ参照)

★人と人との絆づくり

- ◇ご近所の底力再生事業の推進
- ◇地区公民館等の公共施設における文化・芸術関連の教室・講座、祭り・イベント等の開催
- ◇市民主体の文化・芸術関連イベントの開催支援
- ◇校区公民館が取り組むイベント等への事業費補助
- ◇文化・芸術活動の需要と供給をつなぐ仕組みづくりの検討
- ◇企業の文化・芸術活動や支援状況の情報収集と発信の仕組みづくり

★都市間交流の充実

- ◇都市間の文化・芸術交流の推進
- ◇観光文化姉妹都市の帯広市との交流推進
- ◇おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクトなど近隣市町村との交流促進

★国際交流の充実

- ◇姉妹都市・友好都市のアベイロ市、武漢市、オースチン市との交流の推進
- ◇地球市民・夢アクティブ21助成事業による文化・芸術交流の促進
- ◇リトル・オースチン村の開催
- ◇おおいた国際協力啓発月間行事の実施
- ◇関係機関との連携強化

6 終わりに

《したしみ、はぐくみ、ささえ、つないだ文化・芸術を活かす大分市》

「文化・芸術」と「都市の魅力・活力」は、決して切り離すことのできない強い関係でつながっています。

「文化・芸術」が振興すると新たな「都市の魅力・活力」が創出され、新たな「都市の魅力・活力」が創出されると「文化・芸術」が振興する、このようなつながりを持つ両者は、お互いの影響を受け相乗効果を上げながら、さらに活発化、深化する、よきパートナーのような存在です。

こうして、お互いを高めあったその先には、必ずや「21世紀に輝く人とまち」があるはずです。

本市は、「2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン」により、市民が主役の「文化・芸術」の振興をめざし、市民と企業、行政が一体となって、総合的な取組を推進します。

そして、こうした取組を通じ花開いた「文化・芸術」を市民の暮らしに積極的に活かし、誰もが心豊かで優しさと思いやりにあふれる都市、市民が元気でまちに魅力と活力があふれる都市、いつも新しい何かに出会えるようなわくわくする夢のある都市、こんな「人とまち 文化・芸術で輝く 大分市」の実現をめざします。



<おおいた夢色音楽祭（若草公園）>

◀ 資料編 ▶

目次

(1) 文化・芸術活動に関するアンケート	34
(2) 文化・芸術活動団体	46
(3) 文化・芸術資源一覧	49
① 主な文化・芸術関連施設	
② 国・県・市指定文化財	
③ 主な祭り・イベント	
④ 屋外彫刻	
(4) 文化・芸術振興にかかる主な施策・事業一覧	66
(5) 文化芸術振興基本法	76
(6) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会委員名簿	84
(7) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会会議経過	85
※ 用語集	86

(1) 文化・芸術活動に関するアンケート

① 調査期間：平成25年9月11日～30日

② 調査方法

◇大分県芸術文化振興会議会員（大分県文化年鑑平成24年度）の内、団体会員であって、その「所在地が市内の団体」及び「所在地が市外で『活動記録』により市内の文化・芸術関連施設での活動が確認できた団体」にアンケート用紙を郵送等により配布。回収は郵送および窓口で実施。

※配布数110団体 回答64団体 回収率58.2%

◇「ホルトホール大分」「コンパルホール」「平和市民公園能楽堂」「大分中央公民館を除く12地区公民館」利用者にアンケート用紙を施設窓口等で配布。回収は郵送および窓口で実施。

※配布数不明 回答125団体

③ 回答団体数：189団体

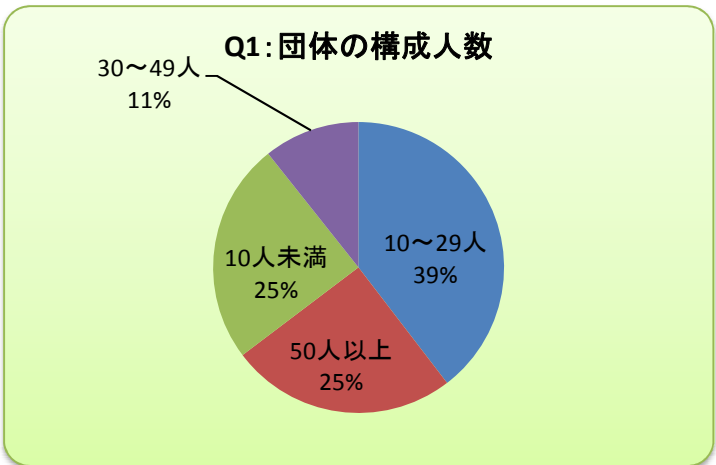
④ その他

集計結果の割合(%)を算出するため、回答件数から「未回答」を除いており、合計が189と一致しないものがあります。

文化・芸術活動に関するアンケート結果

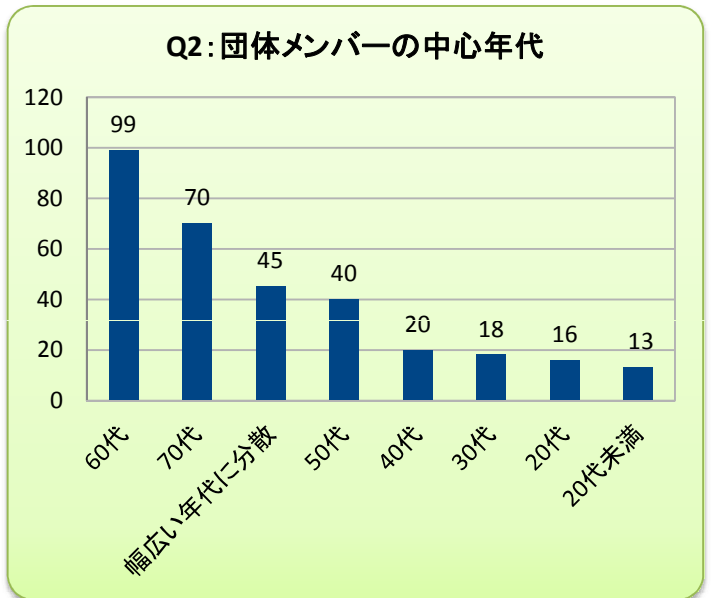
Q1: 団体の構成人数

		全体	件数	割合 (%)
1	10～29人	187	74	39.6
2	50人以上	187	47	25.1
3	10人未満	187	46	24.6
4	30～49人	187	20	10.7
			187	100.0



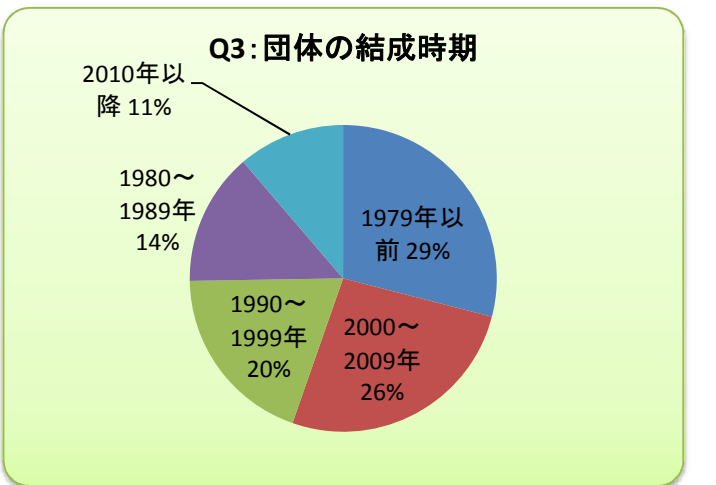
Q2: 団体メンバーの中心年代(2つまで回答可)

		全体	件数	割合 (%)
1	60代	321	99	30.8
2	70代	321	70	21.8
3	幅広い年代に分散	321	45	14.0
4	50代	321	40	12.5
5	40代	321	20	6.2
6	30代	321	18	5.6
7	20代	321	16	5.0
8	20代未満	321	13	4.0
			321	100.0



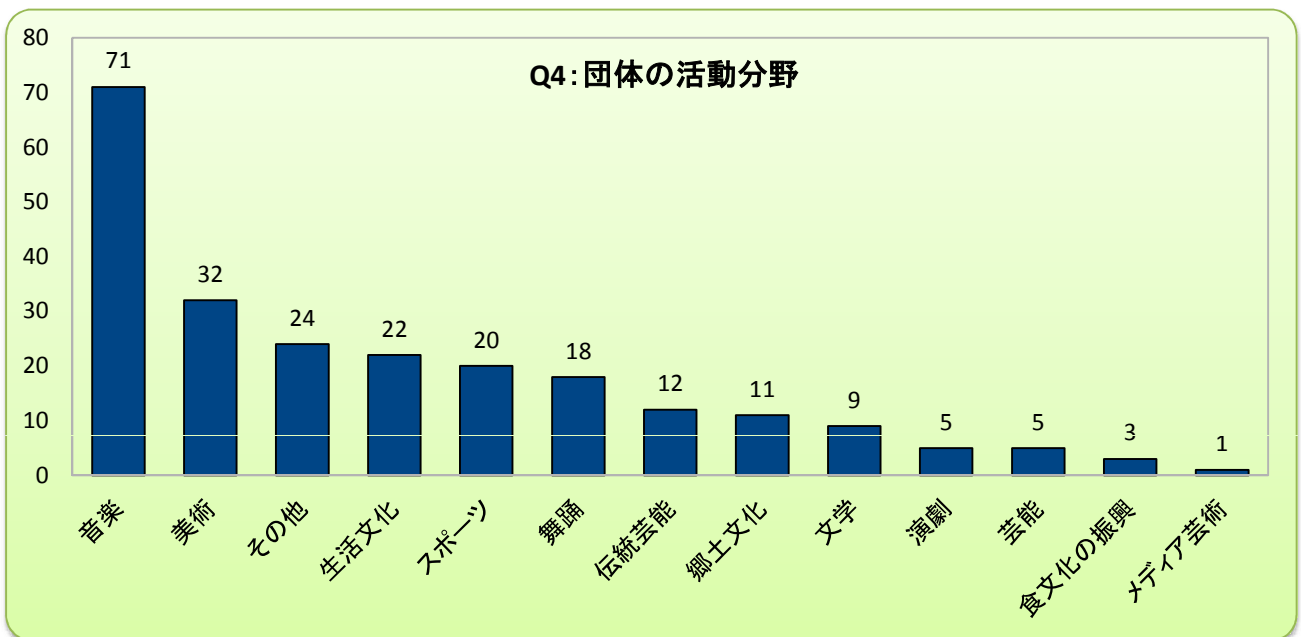
Q3: 団体の結成時期

		全体	件数	割合 (%)
1	1979年以前	186	54	29.0
2	2000～2009年	186	49	26.3
3	1990～1999年	186	36	19.4
4	1980～1989年	186	26	14.0
5	2010年以降	186	21	11.3
			186	100.0



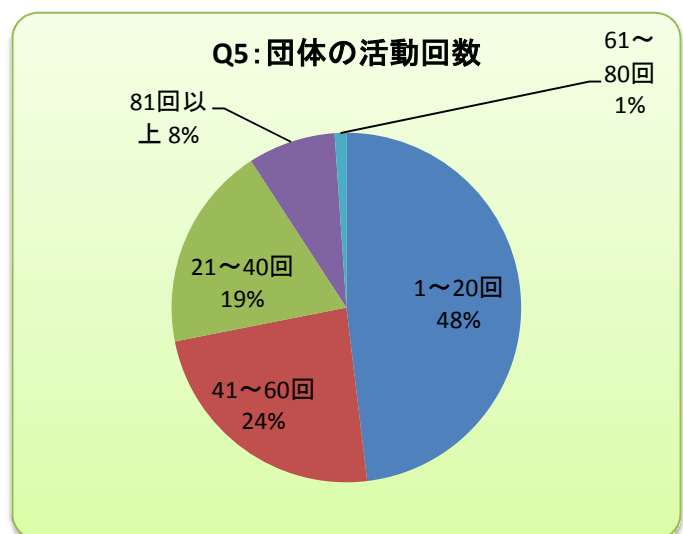
Q4.団体の活動分野(複数回答可)

		全体	件数	割合(%)
1	音楽	233	71	30.5
2	美術	233	32	13.7
3	その他	233	24	10.3
4	生活文化	233	22	9.4
5	スポーツ	233	20	8.6
6	舞踊	233	18	7.7
7	伝統芸能	233	12	5.2
8	郷土文化	233	11	4.7
9	文学	233	9	3.9
10	演劇	233	5	2.1
11	芸能	233	5	2.1
12	食文化の振興	233	3	1.3
13	メディア芸術	233	1	0.4
			233	100.0



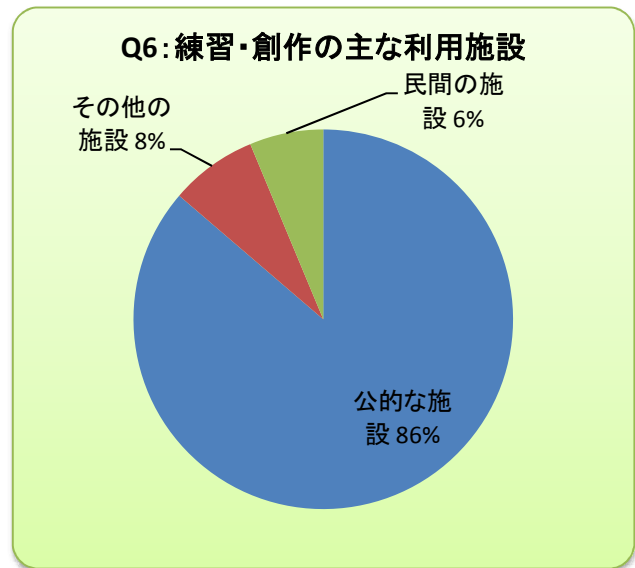
Q5.年間の活動回数

		全体	件数	割合(%)
1	1~20回	185	89	48.1
2	41~60回	185	44	23.8
3	21~40回	185	35	18.9
4	81回以上	185	15	8.1
5	61~80回	185	2	1.1
			185	100.0



Q6.練習・創作の主な利用施設

		全体	件数	割合(%)
3	公的な施設	175	151	86.3
2	その他の施設	175	13	7.4
1	民間の施設	175	11	6.3
		175	100.0	



公的な施設(複数回答はそれぞれに算入)

公民館(地区公民館)	81
公民館(その他公民館)	3
ホルトホール大分	2
コンパルホール	25
iiichiko総合文化センター	12
平和市民公園能楽堂	4
文化会館	3
アートプラザ	3
芸術会館	14
市民(行政)センター	7
県立総合体育館	1
南大分体育館	1
アイネス	1
高校・大学	5
横瀬小学校	1

民間の施設

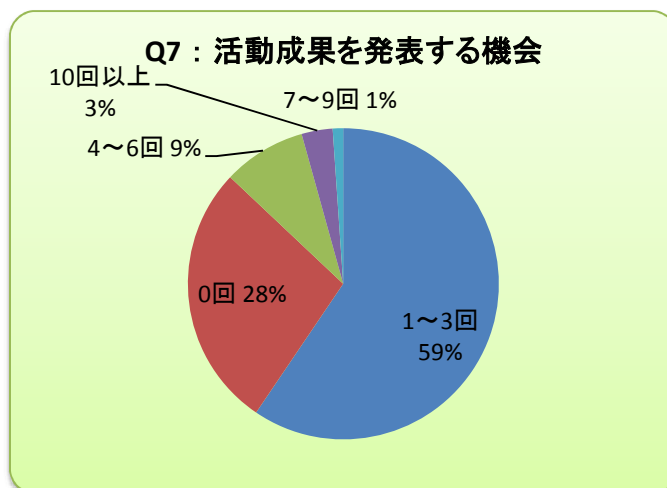
県民オペラ会館	2
トップウェルネス	1
商工会館	1
トキハアクロス明野店	1
個人のスタジオ	1
TIP大分駅ビル	1
トキハ	1
老人保健施設	1

その他の施設

それぞれ個人宅	2
ひだまりの里	1
藤京子アトリエ	1
後藤智江モダンダンススタジオ	1
学校	1
自宅の舞台	1
保育園内	1
個人のスタジオ	1
舞鶴6F専用練習場	2
別府社会福祉会館	1

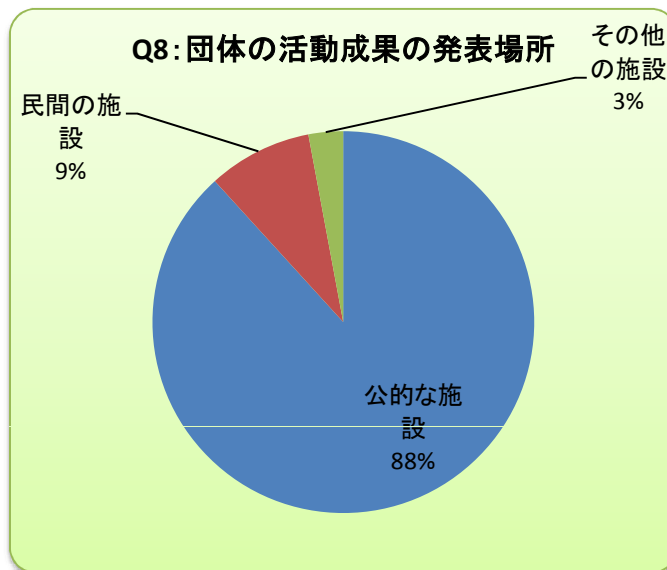
Q7.活動成果を発表する機会

		全体	件数	割合(%)
1	1～3回	185	110	59.5
2	0回	185	51	27.6
3	4～6回	185	16	8.6
4	10回以上	185	6	3.2
5	7～9回	185	2	1.1
		185	100.0	



Q8.団体の活動成果の発表場所

		全体	件数	割合(%)
1	公的な施設	136	120	88.2
2	民間の施設	136	12	8.8
3	その他の施設	136	4	2.9
		136	100.0	



公的な施設(複数回答はそれぞれに算入)

公民館(地区公民館)	24
公民館(その他公民館)	4
ホルトホール	4
コンパルホール	19
大分市美術館	1
iichiko総合文化センター	37
平和市民公園能楽堂	7
文化会館	6
アートプラザ	4
芸術会館	19
市民センター	2
県立総合体育館	2
南大分体育館	1
アイネス	1
学校(県下の小学校)	3
各都市のホール	1
公園	1

民間の施設

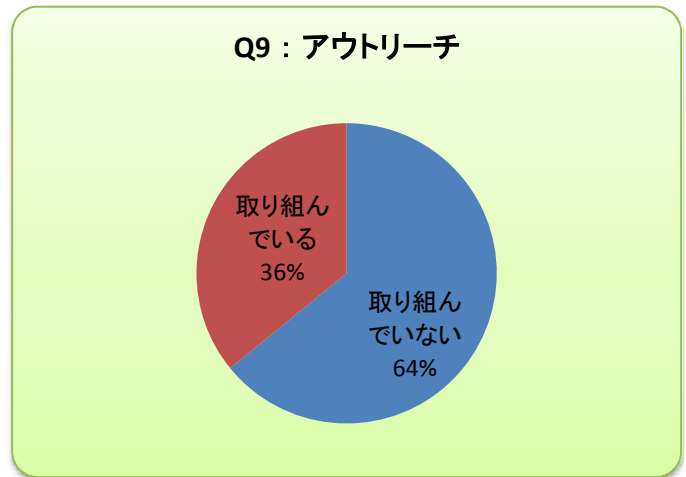
県農業会館	2
トキハ会館	2
大分銀行ロビー	1
アクロスホール	1
ルーテル教会	1
博多市民センター	1
ホテル	1

その他の施設

地域の学校訪問	1
市内の福祉施設	1
デイケアサービス	1
招待に応じ、各地で発表	1

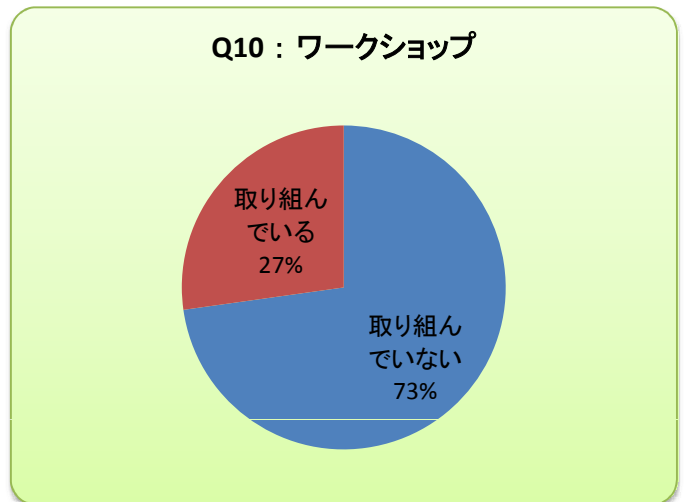
Q9.アウトリーチに取り組んでいるか

		全体	件数	割合(%)
1	取り組んでいない	170	109	64.1
2	取り組んでいる	170	61	35.9
			170	100.0



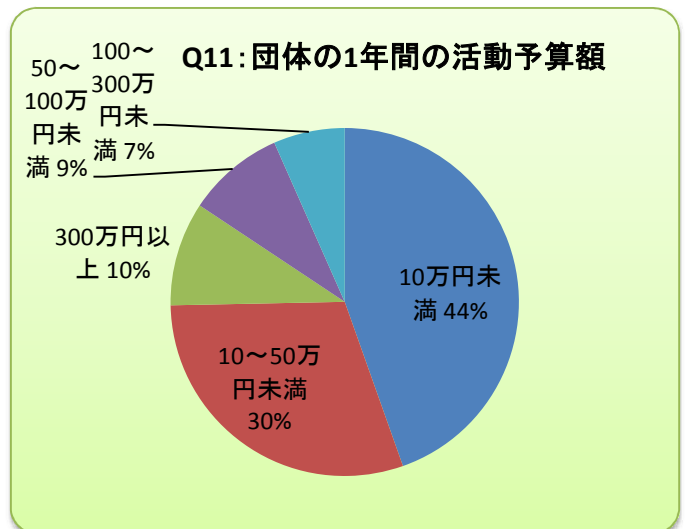
Q10.ワークショップに取り組んでいるか

		全体	件数	割合(%)
1	取り組んでいない	169	123	72.8
2	取り組んでいる	169	46	27.2
			169	100.0



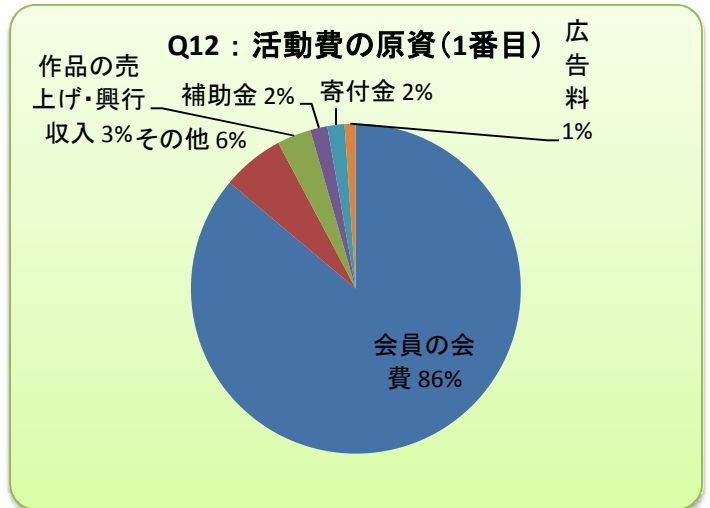
Q11.団体の1年間の活動予算額

		全体	件数	割合(%)
1	10万円未満	166	74	44.6
2	10~50万円未満	166	50	30.1
3	300万円以上	166	16	9.6
4	50~100万円未満	166	15	9.0
5	100~300万円未満	166	11	6.6
			166	100.0



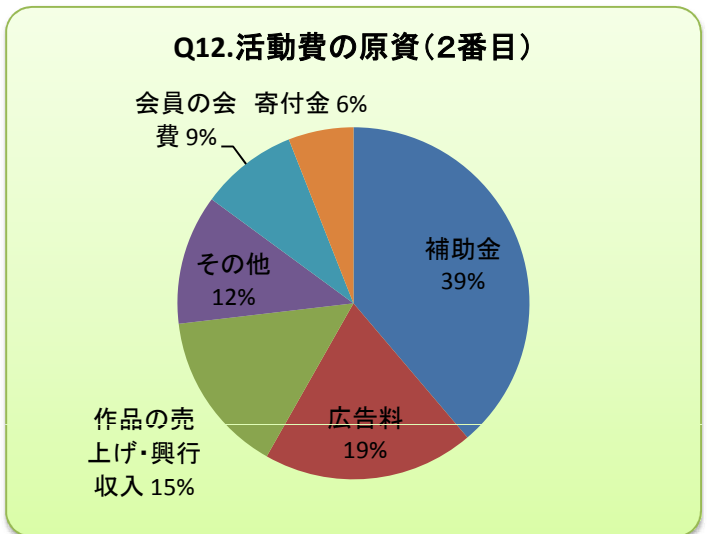
Q12.活動費の原資(1番目)

		全体	件数	割合(%)
1	会員の会費	180	155	86.1
2	その他	180	11	6.1
3	作品の売上げ・興行収入	180	6	3.3
4	補助金	180	3	1.7
5	寄付金	180	3	1.7
6	広告料	180	2	1.1
		180	180	100.0



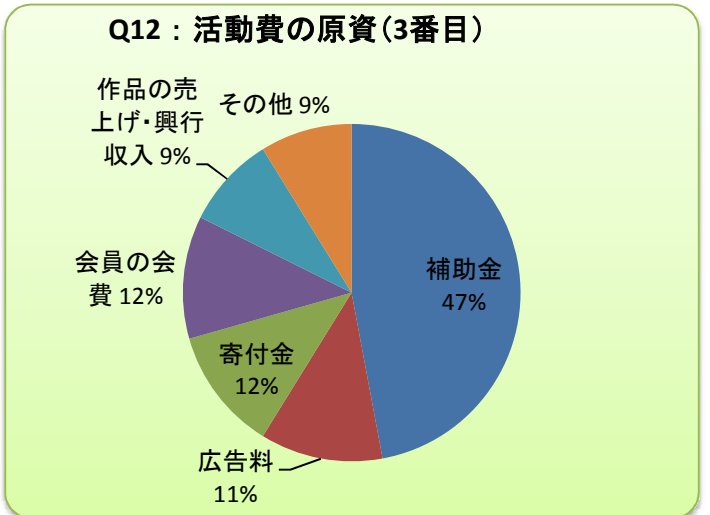
Q12.活動費の原資(2番目)

		全体	件数	割合(%)
1	補助金	67	26	38.8
2	広告料	67	13	19.4
3	作品の売上げ・興行収入	67	10	14.9
4	その他	67	8	11.9
5	会員の会費	67	6	9.0
6	寄付金	67	4	6.0
		67	67	100.0



Q12.活動費の原資(3番目)

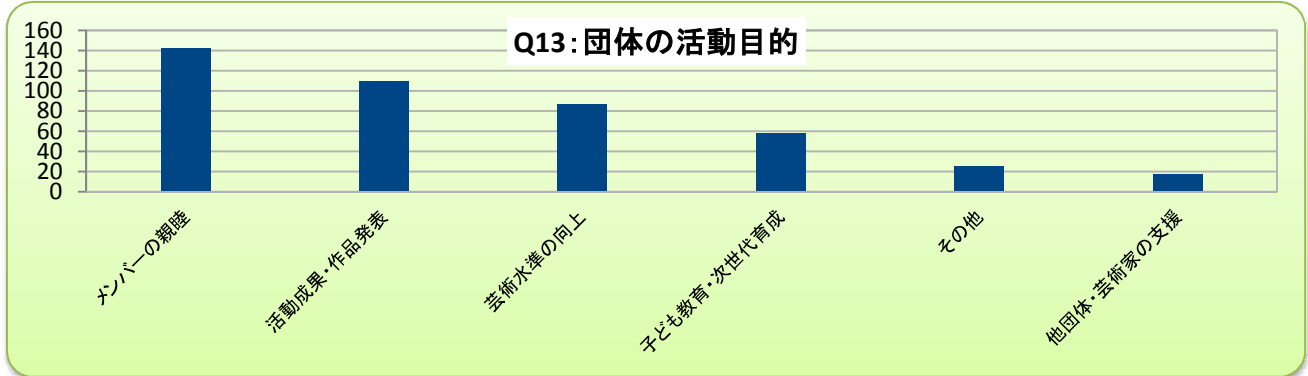
		全体	件数	割合(%)
1	補助金	34	16	47.1
2	広告料	34	4	11.8
3	寄付金	34	4	11.8
4	会員の会費	34	4	11.8
5	作品の売上げ・興行収入	34	3	8.8
6	その他	34	3	8.8
		34	34	100.0



Q13.団体の活動目的(当てはまるものすべて)

		全体	件数	割合(%)
1	メンバーの親睦	438	142	32.4
2	活動成果・作品発表	438	109	24.9
3	芸術水準の向上	438	87	19.9
4	子ども教育・次世代育成	438	58	13.2
5	その他	438	25	5.7
6	他団体・芸術家の支援	438	17	3.9

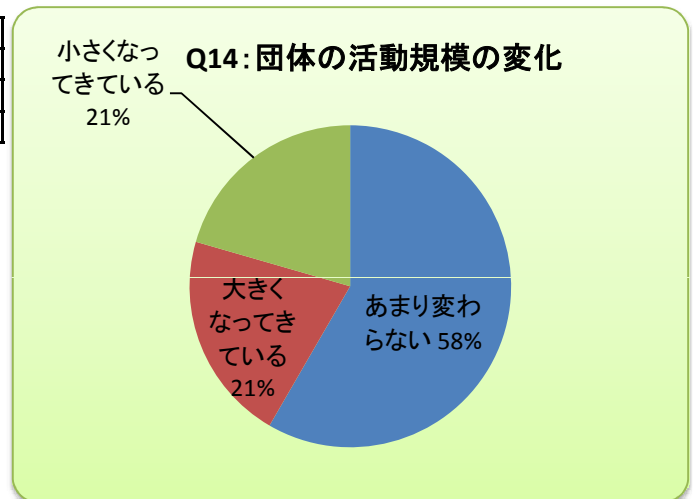
438 100.0



Q14.団体の活動規模の変化

		全体	件数	割合(%)
1	あまり変わらない	185	108	58.4
2	大きくなってきている	185	39	21.1
3	小さくなってきている	185	38	20.5

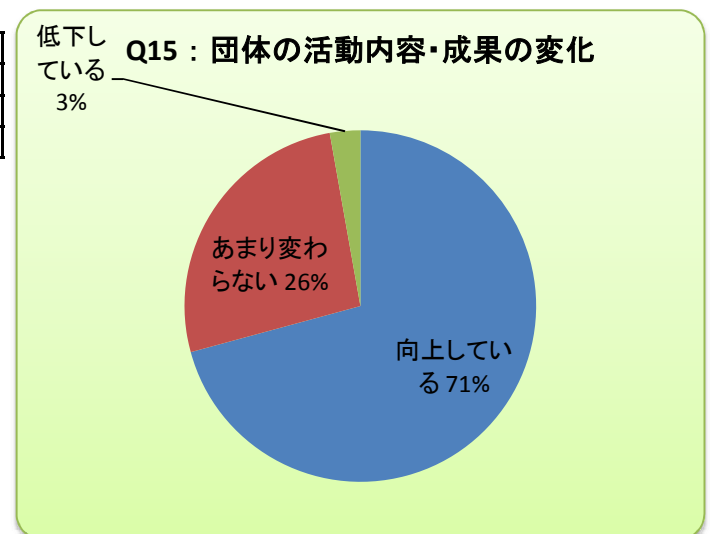
185 100.0



Q15.団体の活動内容・成果の変化

		全体	件数	割合(%)
1	向上している	178	126	70.8
2	あまり変わらない	178	47	26.4
3	低下している	178	5	2.8

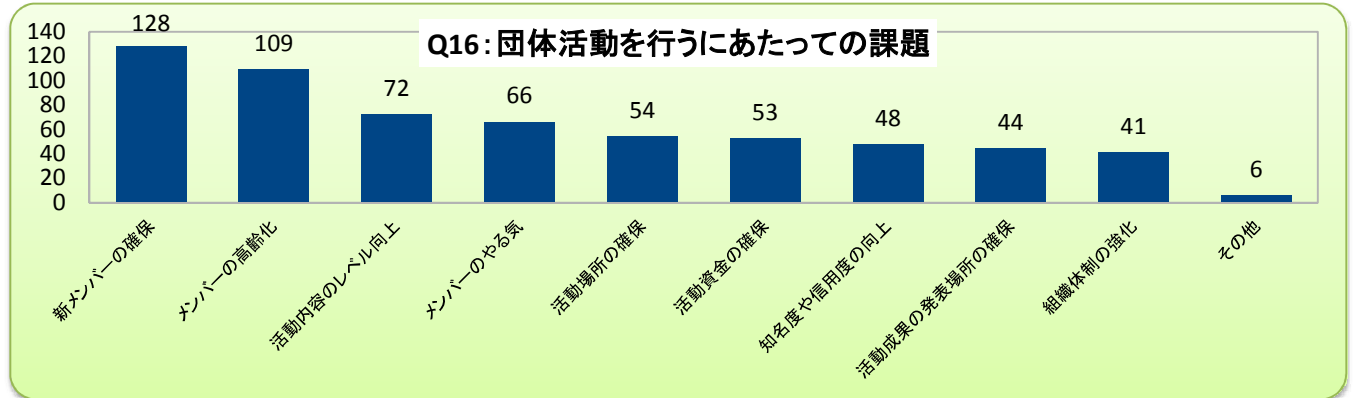
178 100.0



Q16. 団体活動を行うにあたっての課題

	全体	件数	割合 (%)
1 新メンバーの確保	621	128	20.6
2 メンバーの高齢化	621	109	17.6
3 活動内容のレベル向上	621	72	11.6
4 メンバーのやる気	621	66	10.6
5 活動場所の確保	621	54	8.7
6 活動資金の確保	621	53	8.5
7 知名度や信用度の向上	621	48	7.7
8 活動成果の発表場所の確保	621	44	7.1
9 組織体制の強化	621	41	6.6
10 その他	621	6	1.0

621 100.0



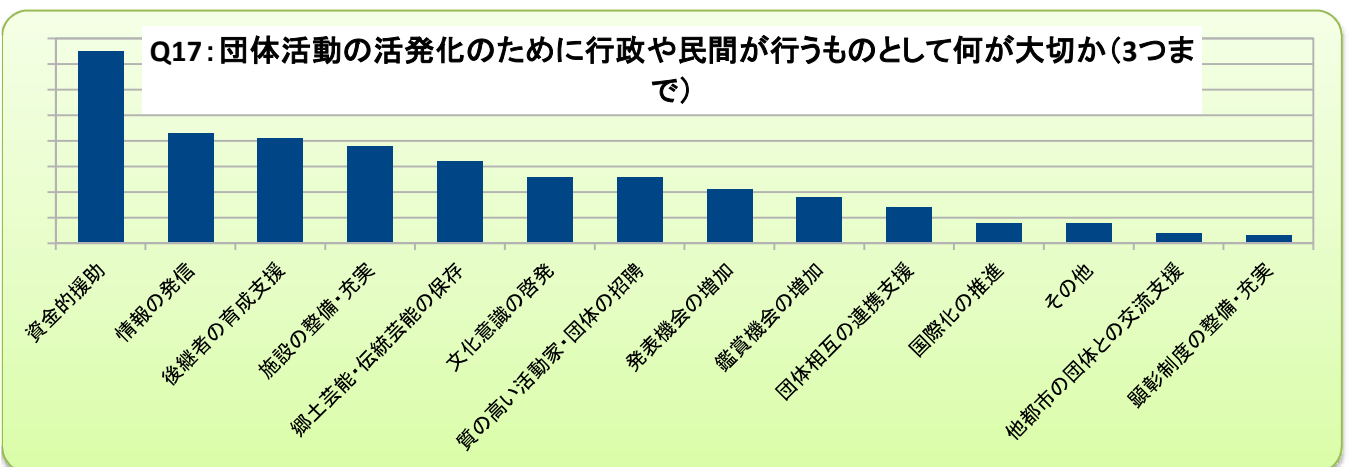
Q17. 団体活動の活発化のために行政や民間が行うものとして何が大切か(3つまで)

	全体	件数	割合 (%)
1 資金的援助	357	75	21.0
2 情報の発信	357	43	12.0
3 後継者の育成支援	357	41	11.5
4 施設の整備・充実	357	38	10.6
5 郷土芸能・伝統芸能の保存	357	32	9.0
6 文化意識の啓発	357	26	7.3
7 質の高い活動家・団体の招聘	357	26	7.3
8 発表機会の増加	357	21	5.9
9 鑑賞機会の増加	357	18	5.0
10 団体相互の連携支援	357	14	3.9
11 国際化の推進	357	8	2.2
12 その他	357	8	2.2
13 他都市の団体との交流支援	357	4	1.1
14 顕彰制度の整備・充実	357	3	0.8

357 100.0

⑬施設の整備・充実の「どのような施設」(主なもの)

気軽に利用できる場
300名程度定員の会場
練習ができる施設(部屋)の整備
障がい者に優しいバリアフリーの会場
利用料金の安い会場



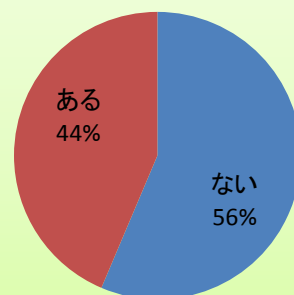
Q18.連携している団体や施設

		全体	件数	割合(%)
1	ない	149	84	56.4
2	ある	149	65	43.6
			149	100.0

連携先の団体(主なもの)

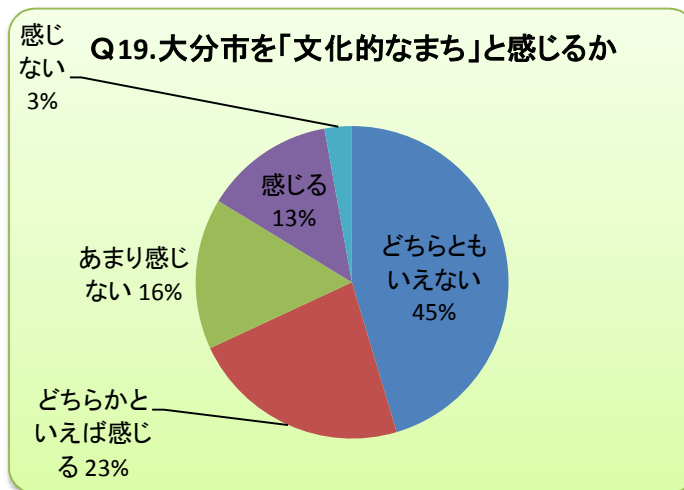
大分県芸術文化振興会議	24
おおいた洋舞連盟	5
大分県三曲協会	4
小学校	3
大分芸能まわり舞台実行委員会	2
大分県合唱連盟	2
(社)日本バレエ協会	2

Q18 : 連携している団体
や施設



Q19.大分市を「文化的なまち」と感じるか

		全体	件数	割合(%)
1	どちらともいえない	141	64	45.4
2	どちらかといえば感じる	141	32	22.7
3	あまり感じない	141	22	15.6
4	感じる	141	19	13.5
5	感じない	141	4	2.8
			141	100.0



「1.感じる」「2.どちらかといえば感じる」の理由(主なもの)

- ホールがなかなか借りられないほど利用者が多い。
- いろいろな地域で、郷土の伝統芸能の保存・活用が行われていると感じる。
- ホルトホール大分が大分駅近くに来て、興味のある催し物があれば行きやすくなった。
- 商店街のまちなかアートもよいと思う。
- 街のいたる所に絵画や銅像が見られ、本屋に楽譜などが充実している。
※問題点として、市民の自覚がない。他県(他市)にアピールが弱い。
- 文化芸術団体数が多い。
※演奏会に足を運ぶ音楽愛好家が限定されている。
- さまざまな施設やさまざまな発表場所があり、楽しんでいる。
- 県立美術館の完成が間近で、地の利がよい。
- ホルトホール大分がオープンした。
- iichikoグランシアタや大分市美術館等で、魅力的で質の高い演奏会や作品展が開催されている。
- 大分市が市民の文化向上に努力している。※今度はリーダーの育成や施設の充実を図り、「市民が主役の街づくり」のムードを盛り上げてほしい。
- 地域の公民館が充実しており、多くの人が積極的に楽しんで活動している。
- 市民の活動発表の施設が多くあり、7月に開館したホルトホール大分も含めて、芸術文化向上に大きく貢献している。

「4.あまり感じない」「5.感じない」の理由(主なもの)

- 普段の生活で、あまり「文化的」を感じる機会がない。
- 交通の便が悪いし駐車料金が高い。
- 伝統芸能について理解している方が少ない。
- 施設が充実していない。
- 発表機会がない。
- 郷土芸能の保存と活用が不足。
- 個人個人の意識が低い。
- 芸術性の質の向上や、市民の鑑賞力が不足している。
- 全国レベルの演奏会、展覧会が少ない。
- 文化的な施設も少ないし、催し物も少ない。

Q20.今後、団体としてどのような点に力を入れて活動を行っていききたいか(自由筆記) (主なもの)

- バレエ教室の生徒が減少したが、心を込めて指導していく。
- 新しい人材を確保し、お互いに研鑽して行きたい。
- 学校を訪れ、小中学生に能楽を知ってもらえる様な活動をしたい。
- 高齢者施設を慰問するなど、ボランティア活動もしたい。
- 和気あいあいと楽しみながら活動して行きたい。
- 高齢者の方にも楽しんで長く関わっていただける場所を提供して行きたい。
- 邦楽器に対する行政の支援を充実させてもらい、今以上に活動を向上させたい。
- 若い人達に、伝統音楽をもっと伝えたい。
- 仲間を増やして行きたい。
- 研鑽を積みながらその成果を市民に見てもらい、相互の交流と文化の進展に寄与したい。
- オーケストラ演奏を発表会としてではなく、料金をいただくのに相当するレベルの高いオーケストラに向かいたい。
- コミュニケーションツールとしてのダンスを幅広い世代に向けて活動して行きたい。
- たくさんの人に人形劇の公演活動を知ってもらい、より多くの幼児・児童・一般の方々に楽しんでもらいたい。
- プロとして自覚を持ってレベルの高い演奏活動を展開していき、次代を担う若手を育てて行きたい。
- 著名な声楽家を多く輩出している大分であるが、その方々にも演奏(活動)する場を作って行きたい。
- 西洋音楽発祥の地と謳われる大分において歌(声楽芸術)の愛好家を増やし、歌(声楽芸術)の溢れる街を目指したい。
- 作品展を通して会員相互の研修と市民への美術振興と文化の向上に寄与して行きたい。
- 学校での「ふれあいコンサート」活動を続けて、子どもたちに心の豊かな音楽を感じてもらい豊かなゆとりのある人に育つお手伝いをして行きたい。
- 長年、踊りの練習を重ねてきた人達が、踊りをいかした職業に就くことができるようにと考えている。
- 他のジャンルの人々との交流の機会をつくって行きたい。
- 質の高い文化芸術を目ざして行きたい。
- 日本の伝統芸能を若い人達や子供達に伝えて行きたい。
- 若い世代参加しやすい活動をして行きたい。
- シルバー層に人気の高い、新しい芸術といえるカラオケをメジャーの芸術にして行きたい。
- 演奏技術を向上させ、公民館や福祉施設でボランティアとして演奏したい。
- 日本の伝統芸術の振興を図り、研修、交流の場を広げ、偉大な先達を生んだ大分の伝統を維持発展させたい。
- 先人たちの文化遺産をさらに活用して、観光面や地域活性化の一役を担いたい。
- 会員相互の芸術的資質の向上を目指すことで、多くの県民にアピールできる展覧会を開催したい。
- 広く子どもたちに絵画の新しい可能性を提案したい。
- 美術の力を通して人の心に生きる勇気と感動を与えたい。
- 「大分の演劇」を創る。地元だからこそできる舞台づくりを進めたい。劇団員同士が切磋琢磨し、ともに向上できるようなサポートに取り組みみたい。
- 若い世代の担い手を育成するため児童生徒に対する練習会等の指導を行う。魅力があり楽しい会にして行きたい。

(2) 文化・芸術活動団体

市内には、様々な分野で活動する団体が数多くあります。

本プランでは、活動団体の代表例として「大分県芸術文化振興会議(芸振)」の団体会員(地域文化団体を除く)及び「大分市市民活動・消費生活センター『ライフパル』」における「市民活動登録団体」の内、文化・芸術に関する団体を紹介します。

① 大分県芸術文化振興会議(芸振)会員 ※大分県文化年鑑 平成24年度による

No.	主な分野	団体名	No.	主な分野	団体名
1	文芸	大分歌人クラブ	40	音楽	大分県三曲協会
2	文芸	大分県俳句連盟	41	音楽	大分県吹奏楽連盟
3	文芸	大分県番傘川柳同好会	42	音楽	大分県太鼓連合
4	文芸	大分県連句協会	43	音楽	大分県県民オペラ協会
5	文芸	歌帖社	44	音楽	大分県民謡研究会 萬謡會
6	文芸	「蒔」発行所	45	音楽	大分県民謡連盟
7	美術	大分県俳画協会	46	音楽	大分第九を歌う会
8	美術	大分県美術協会	47	音楽	淡窓伝光霊流日本詩道会
9	美術	大分県美術協会 写真部会	48	音楽	大分県吟剣詩舞道総連盟
10	美術	大分県美術協会 書道部会	49	音楽	大分交響楽団
11	美術	大分県美術協会 日洋彫工部会	50	音楽	関心流日本興道吟詩会大分県本部
12	美術	NPO法人大分県書写書道指導者連合会	51	音楽	グループUNO
13	美術	大分県日本画協会	52	音楽	都山流大分県支部
14	美術	大分県書道学会	53	音楽	アトリエ弾
15	美術	大分県書美術振興会	54	音楽	アンサンブルOITA
16	美術	大分県水墨画協会	55	音楽	アンサンブル「みどりのそよ風」
17	美術	大分県自由美術	56	音楽	アンジェルス児童合唱団
18	美術	大分能面会	57	音楽	エリカフラウエンコール
19	美術	大分の女流書展	58	音楽	エンジェルハートコンサート実行委員会大分
20	美術	大分の書を求める豊墨会	59	音楽	大分アカデミック・ウィンド・オーケストラ
21	美術	九州国画会写真部	60	音楽	大分ウィンドフィルハーモニー
22	美術	現代童画会九州支部	61	音楽	大分演奏家協会
23	美術	行動大分作家協会	62	音楽	おおいたオペラカンパニー
24	美術	国画会大分作品展	63	音楽	大分音楽研究会
25	美術	(社)新興美術院大分支部	64	音楽	おおいた不二の会
26	美術	新進気鋭の書作家「大分の若い風」	65	音楽	大分・歌楽の会
27	美術	新潮流の会	66	音楽	大分県音楽団体協議会
28	美術	社団法人創元会大分支部	67	音楽	大分県軽音楽連盟
29	美術	蒼土会	68	音楽	大分県現代箏曲研究会
30	美術	チャーチル会大分	69	音楽	大分県少年少女合唱連盟
31	美術	社団法人 二紀会大分支部	70	音楽	大分県チェンバーオーケストラ
32	美術	日本画「苑の会」	71	音楽	大分県庁職員吹奏楽団
33	美術	白日会大分支部	72	音楽	大分県長唄連盟
34	美術	別府市美術協会	73	音楽	大分県マンドリン連盟
35	美術	豊光会	74	音楽	大分市少年少女合唱団
36	美術	米水津夢美術館友の会	75	音楽	NPO法人原川ミュージック楽座
37	美術	臨書創作教育研究協議会	76	音楽	大分市民合唱団ウイステリアコール
38	音楽	大分県音楽協会	77	音楽	大分市民芸能祭協議会
39	音楽	大分県合唱連盟	78	音楽	Oita Sound Creater

① 大分県芸術文化振興会議(芸振)会員 ※大分県文化年鑑 平成24年度による

No.	主な分野	団体名	No.	主な分野	団体名
79	音楽	大分大学混声合唱団コール・レティツヒ	122	舞踊	佐藤朱音バレエ研究所
80	音楽	大分大学文化会吹奏楽部	123	舞踊	ダンススタジオ シオナーズ
81	音楽	大分大学マンドリンクラブ	124	舞踊	創作舞踊研究会
82	音楽	大分二期会	125	舞踊	タイムダンススタジオ
83	音楽	大分マンドリンオーケストラ	126	舞踊	日本舞踊研究会九州支部
84	音楽	Oita Musik Akademie	127	舞踊	バレエスタジオ ムーサ
85	音楽	歌曲の会	128	舞踊	花柳流 三鶴千代の会
86	音楽	カサ・デ・ギターラ	129	舞踊	民舞踊 小美乃会
87	音楽	合唱団「藍」	130	舞踊	ゆりかごバレエスタジオ
88	音楽	津久見樫の実少年少女合唱団	131	演劇	おおいた演劇の会
89	音楽	吟道相心流	132	演劇	大分県児童文化研究会
90	音楽	GEN室内管弦楽団を招く会	133	演劇	大分県子ども劇場連絡会
91	音楽	現代箏曲奏絃会	134	演劇	大分県人形劇サークル協議会
92	音楽	煌峯流吟詠会	135	演劇	大分県民演劇製作協議会
93	音楽	琴音会	136	演劇	大分市民劇場
94	音楽	さくら会	137	演劇	劇団吉祥じゅん&女騎士
95	音楽	室内楽おおいた～grand～	138	演劇	九重町民劇場
96	音楽	秀絃会	139	演劇	サラサラ本舗
97	音楽	「白と黒」	140	演劇	別府市民劇場
98	音楽	スウィングエコーズ ジャズオーケストラ	141	演劇	植田ほがらか劇団
99	音楽	洗足学園音楽大学・短期大学同窓会大分県支部	142	能	能を楽しむ会
100	音楽	創明音楽会九州支部	143	生活文化	(公益社団法人)日本フラワーデザイナー協会大分県支部
101	音楽	男声合唱団豊声会	144	生活文化	華道家元 池坊大分支部
102	音楽	長唄 松樹會	145	文化財	財団法人 日本美術刀剣保存協会大分県支部
103	音楽	21世紀の童謡を創る会	146	総合	大分県高等学校文化連盟
104	音楽	日本フィル大分公演実行委員会	147	総合	大分県文化団体連絡協議会
105	音楽	ピアノ演奏グループ「未来」大分県支部	148	総合	国東半島あいルネサンス連盟
106	音楽	別府溝部学園短期大学 ハンドベルリンガーズ	149	総合	NPO法人 福祉事業社・和の会
107	音楽	ミッツ ジャズ オーケストラ	150	総合	特定非営利活動法人BEPPEU PROJECT
108	音楽	未来工房			
109	音楽	(財)民主音楽協会			
110	音楽	ムジチ アルティス 大分			
111	音楽	Y0の会			
112	音楽	ルミエールフルートアンサンブル			
113	舞踊	大分県新舞踊連盟			
114	舞踊	大分県日本舞踊連盟			
115	舞踊	大分県民踊連盟			
116	舞踊	おおいた洋舞連盟			
117	舞踊	伊坂舞踊研究所筑紫流			
118	舞踊	中山民俗舞踊研究所大分県支部			
119	舞踊	楳若一門会			
120	舞踊	大分県ダンススポーツ連盟			
121	舞踊	後藤智江モダンダンス・スタジオ			

② 大分市市民活動登録団体の内、文化・芸術関係団体

※大分市市民活動・消費生活センター「ライフパル」ホームページ「市民活動登録団体」による

No.	団体名	No.	団体名
1	NPO法人 ソレイユ	11	大分市花き園芸大会実行委員会
2	大分学研究会	12	ボランティアガイド大友氏遊学会
3	日本語ボランティア ひまわり	13	大分県石造美術研究会
4	NPO法人 denk-pause(デンク・パウゼ)	14	NPO法人 大分宇宙科学協会
5	NPO法人 まち工房	15	NPO法人 立ち寄りスポット・会
6	NPO法人 大友氏顕彰会	16	おおいた語りべの会
7	NPO法人 大分県書写書道指導者連合会(兼芸振)	17	中国武術 大分中華武志会
8	NPO法人 福祉事業社・和の会(兼芸振)	18	大分県室内楽協会
9	NPO法人 エー・ビー・シー野外教育センター		
10	大分彫刻家集団∞の会		

(3) 文化・芸術資源一覧

① 主な文化・芸術関連施設

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
1	ホルトホール大分 ◆所在地 〒870-0839 金池南1-5-1 ◆TEL 097-576-8877 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日)年末年始	大ホール 1,201席	小ホール 202席	スタジオ 3室	会議室 15室	2013年(平成25年)7月にオープンした複合文化交流施設です。 次世代の新しい大分を築く人と文化と産業を育み、創造し発信する拠点施設として多くの方々に利用されています。
		障がい者福祉センター	福祉交流広場(体育室)	シニア交流プラザ	和室2室(内1室は兼茶室)	
		キッチンスタジオ	市民図書館	母子支援プラザ	駅南屋上公園	
		人権啓発センター(ヒューレおおいた)	桜ヶ丘保育所	子育て交流センター	産業活性化プラザ	
		トレーニングルーム	中央子どもルーム	ウォーキングプール		
2	コンパルホール ◆所在地 〒870-0021 府内町1-5-38 ◆TEL 097-538-3700 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 第2月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始	文化ホール500席	多目的ホール400人	集会室100畳	会議室21室	あらゆる世代の市民が集い、文化・スポーツを通して学び、憩うことのできる複合文化施設です。 大分駅をはさみ南側のホルトホール大分と北側のコンパルホールは、市民活動の車の両輪とも言える関係です。
		和室3室 茶室3室	リハーサル室2室	音楽練習室	体育室	
		調理実習室	視聴覚室	美術工芸室	天体観測ドーム	
		市民図書館分館	大分中央公民館	トレーニングルーム	男女共同参画センター	
3	平和市民公園能楽堂 ◆所在地 〒870-0924 牧緑町1番30号 ◆TEL 097-551-5511 ◆利用時間 9:00~21:30 ◆休館日 毎週月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始	能楽堂 568席	楽屋 4室			全国でも屈指の能舞台を備え、わが国固有の伝統文化である能楽の普及、啓発、継承の拠点としての役割を担った施設で、全国レベルの質の高い能・狂言の舞台が上演されています。 また、邦楽や民謡、舞踊、室内楽、演劇、落語、講演会等にも使用でき、能舞台という独特の雰囲気を活かし、多様なジャンルの文化・芸術活動の拠点となっています。
4	大分市民図書館本館 (ホルトホール大分1・2階) ◆所在地 〒870-0839 金池南1-5-1 ◆TEL 097-576-8241 ◆利用時間 9:00~21:00 ◆休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始 特別整理期間	蔵書数 約34万冊 (H25.12月末現在)	閲覧席 417席	学習席 80席		ホルトホール大分内に開設した図書館で、最大60万冊の蔵書が可能となりました。 おはなし会や、本の簡易修理などには、図書館ボランティアとの協働で取り組んでいます。 また、コンパルホール分館、鶴崎・植田市民行政センター図書室及び11地区公民館図書室が所蔵する本を、相互に、予約・受け取り・返却が可能な図書館ネットワークを構築しています。 なお、34か所ある校区公民館でも、本の返却や、各自が市民図書館ホームページや窓口で予約した本の受け取りができます。 また、県立図書館の相互貸借サービスを利用し、県立図書館や県下自治体の図書館の蔵書の相互利用ができます。

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
5	大分市民図書館 コンパルホール分館 (コンパルホール1階)	蔵書数 約20万冊 (H25.12月 末現在)	閲覧席 118席	学習席 46席		2013年(平成25年)ホルトホール大分開館にともない、市民図書館コンパルホール分館となりました。 本館との連携をとり、より市民にとって使いやすい図書館運営を行っています。
	◆所在地 〒870-0021 府内町1-5-38 ◆TEL 097-538-3500 ◆利用時間 9:00~21:00 ◆休館日 第2・4月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始 特別整理期間					
6	大分中央公民館 (コンパルホール4階)	コンパルホールと併用				市内には13の地区公民館があり、集会室、会議室、調理室、図書室などの施設を備えています。 地区公民館は、市の直営で運営しており、様々な文化・芸術に関する教室・講座を開催するとともに、会議室等の貸し出しを行っており、市民の自主的な文化・芸術活動の拠点となっています。
	◆所在地 〒870-0021 府内町1-5-38 ◆TEL 097-538-0100 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始					
7	大分東部公民館	会議室 3室	和室1室 (兼茶室)	視聴覚室	調理 実習室	≪大分中央公民館に同じ≫
	◆所在地 〒870-0918 日吉町3番1号 ◆TEL 097-556-8818 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	技術工作室	図書室	市民体育館	市民運動 広場	
8	大分西部公民館	集会室 500人	会議室 研修室 4室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理 実習室	≪大分中央公民館に同じ≫
	◆所在地 〒870-0819 王子新町5番1号 ◆TEL 097-543-4938 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	多目的 ホール	図書室			
9	大分南部公民館	集会室 500人	会議室 研修室 4室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理実習 室	≪大分中央公民館に同じ≫
	◆所在地 〒870-0946 大字曲1113 ◆TEL 097-568-0055 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	音楽室	図書室	プレイ ルーム		

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
10	南大分公民館	集会室 500人	会議室 研修室 2室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-0855 大字豊饒76-1 ◆TEL 097-544-6688 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	多目的 ホール	図書室	工作室		
11	鶴崎公民館	集会室 480人	会議室 研修室 3室	和室1室	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-0103 東鶴崎1-1-7 ◆TEL 097-527-2671 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室				
12	大南公民館	集会室 500人	会議室 研修室 2室	和室1室 (兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒879-7761 大字中戸次4491-2 ◆TEL 097-597-0295 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	図書室	音楽室		
13	植田公民館	集会室 500人	会議室 研修室 4室	和室1室 (兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-1155 大字玉沢789番地 ◆TEL 097-541-0017 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	講義室			
14	大在公民館	集会室 500人	会議室 研修室 2室	和室1室 (兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-0268 政所1丁目4番18号 ◆TEL 097-592-0304 ◆利用時間 9:00~22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	図書室	技術 工作室		

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
15	坂ノ市公民館	集会室 400人	会議室 研修室 3室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-0309 坂ノ市1丁目10番6号 ◆TEL 097-592-0735 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	図書室	技術 工作室		
16	佐賀関公民館 (佐賀関市民センター内)	集会室 400人	会議室 研修室 2室	和室1室 (兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒879-2201 大字佐賀関1407番地の 27 ◆TEL 097-575-2557 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	図書室	技術 工作室		
17	野津原公民館	集会室 400人	会議室 研修室 3室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-1203 大字野津原2885番地 ◆TEL 097-588-0043 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 年末年始	図書室 (ななせ文 庫)				
18	明治明野公民館	集会室 450人	会議室 研修室 2室	和室2室 (内1室は 兼茶室)	調理 実習室	《大分中央公民館に同じ》
	◆所在地 〒870-0165 明野北4丁目7番8号 ◆TEL 097-553-3838 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 年末年始	視聴覚室	図書室	工作室		
19	大分市美術館	常設展示室 4室	企画展示 室 2室	研修室	図書 コーナー	都心南北軸の南端の緑豊かな上野丘公園にあり、自然と調和した素晴らしい環境の中に立地する美術館です。 年間を通じて所蔵する美術品が鑑賞できるコレクション展(常設展)やさまざまな分野の優れた美術を紹介する特別展、各種講座・講演会を開催しています。 また、豊後南画や福田平八郎、高山辰雄など本市にゆかりのある画家の優れた作品の収集保存を行っています。
	◆所在地 〒870-0835 大字上野865番地 ◆TEL 097-554-5800 ◆利用時間 10:00～18:00 ◆休館日 月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)※第1月曜日は開館し、翌日の火曜日が休館(ただし特別展会期中の火曜日は開館) 年末年始(12月28日～1月4日)	ミュージアムショップ	レストラン			

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
20	アートプラザ	市民 ギャラリー 2室	アートホ ール	実技室	研修室	本市出身の国際的建築家磯崎新氏の設計による建築作品で、市民ギャラリーは、市民の文化・芸術活動の成果発表の場として利用されています。 また、磯崎新氏の作品の模型展示や60年代活躍したネオダダ作品の常設展示が公開されています。
	◆所在地 〒870-0046 荷揚町3-31 ◆TEL 097-538-5000 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 年末年始	60年代 ホール	磯崎新建 築展示室			
21	大分市歴史資料館	ホール展 示	展示室 2室	講座室	学習 コーナー (子ども歴 史図書)	今から約1300年前に造営された豊後国分寺跡の史跡公園に隣接しています。 エントランスには当時の豊後国分寺にあった七重の塔の模型が展示されています。 広く郷土の歴史を学ぶ学習施設で、年間を通して特別展やテーマ展などを開催しています。 また、郷土の歴史に親しんでもらう「ふるさとの歴史再発見講座」、子どもたちが楽しく歴史を学べる「火起こし」「勾玉作り」などの体験講座を開催しています。
	◆所在地 〒870-0864 大字国分960-1 ◆TEL 097-549-0880 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始					
22	大友氏遺跡体験学習館	展示室兼 研修室				国指定史跡「大友氏関連遺跡」のことをより多くの人知ってもらうための体験学習施設です。 「知ろう! 触れよう! 感じよう! 調べよう!」をテーマに、出土品の展示や、映像を使つての紹介、大友氏に関連する書籍を集めた「大友ライブラリー」の開設などを行っています。
	◆所在地 〒870-0100 大字大分4257番地の1 ◆TEL 097-544-5011 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始					
23	海部古墳資料館	展示室	研修室			5世紀はじめに造られた県下最大の前方後円墳である亀塚古墳(国指定史跡)のガイダンス施設です。 古墳時代のジオラマや副葬品などの出土品、市内の古墳を紹介しています。また、館内のミニシアターや映像・情報コーナーでは、古墳の世界を学ぶことができます。
	◆所在地 〒870-0303 里646-1 ◆TEL 097-524-2300 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始					
24	帆足本家酒造蔵					臼杵藩の在町として栄えた戸次本町には、江戸時代末期から戦前の歴史的な町並みが遺されており、地区固有の伝統的な文化が今も息づいています。 昭和47年まで酒造りに使われた本施設は、市指定有形文化財として当時の文化を今に伝える貴重な建築物です。 周辺には、国指定登録文化財となっている帆足家本家住宅「富春館」や帆足家分家住宅「松石不老館」などがあり、観光や地域活性化の拠点となっています。
	◆所在地 〒879-7761 中戸次4381番地 ◆TEL 097-597-0002 ◆利用時間 9:00～16:30 ◆休館日 月曜日(祝日の場合はその翌日) 年末年始					

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
25	関崎海星館 ◆所在地 〒879-2201 大字佐賀関4057-419 ◆TEL 097-574-0100 ◆利用時間 10:00～18:00(月・水・木 《祝日除く》 10:00～22:00(金・土・ 日・祝日・夏休み) ◆休館日 火曜日(祝日の場合はその 翌日)年末年始(12月29日～1月3日)	展望室	アストロ シアター	天体 観測室	レストラン	関崎の突端で、関あじ関さばの漁場と なる速吸の瀬戸や四国佐田岬を望む絶 景が広がる本施設は、九州でも有数な6 0cm反射望遠鏡を備えた天文台です。 日中、夜間ともに天体観測ができ、様々 な天文現象に応じた観測会が開かれて います。 また、周辺には季節に応じてスイセン、 アジサイなどの花が咲き乱れ、多くの人 が訪れています。 市内で天体観測ができる施設としては、 本館の他にコンパルホールと、のつはる 少年自然の家があります。
	河原内陶芸楽習館 ◆所在地 〒879-7503 大字河原内3863番地の 2 ◆TEL 097-596-1070 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 月・木曜日 年末年始(12月 29日～1月3日)	登り窯 1基	灯油窯 1基	電気窯 1基	電動ろくろ 6台	
27	iichiko総合文化センター ◆所在地 〒870-0029 高砂町2-33 ◆TEL 097-533-4003 ◆利用時間 9:00～22:00 ◆休館日 第2・4月曜日	iichiko グランシア タ 1966席	iichiko 音の泉 ホール 710席	iichiko アトリウム プラザ	練習室 10室	優れた音響施設を備え、県内最大の客 席数を持つiichikoグランシアタがあり、国 内外のアーティストによる質の高い舞台 芸術の鑑賞の機会が提供されるとともに 県民の多様な文化・芸術活動を支援する 拠点施設です。
		会議室 6室	県民 ギャラリー	映像小 ホール		
28	豊の国情報ライブラリー 大分県立図書館 ◆所在地 〒870-0008 王子西町14-1 ◆TEL 097-546-9972 ◆利用時間 9:00～20:00(月～金曜) 9:00～17:00(土・日・祝) ◆休館日 第1・3・5月曜日 年末年始 特別整理期間(11月末～12月上旬)	蔵書図書 約111万冊	閲覧室 303席	視聴覚 ホール 226席	学習室 120席	県民の生涯にわたる多様で自発的・継 続的な学習要求にこたえるキーステー ションとして、県立公文書館、県立先哲史 料館と一体になって、「だれでも、いつで も、どこからでも」利用できる「豊の国情報 ライブラリー」としての役割を担っており、 県内公共図書館等との相互協力による 全県的な図書館サービスを提供していま す。 また、新たな社会の要請に対応するた め、資料や情報の収集、活用に努めると ともに、他機関等との連携を強化しなが ら、地域や個人の課題解決を支援する機 能の充実に努めています。
	雑誌 1231誌	研修室 6室	新聞 66紙			
29	豊の国情報ライブラリー 大分県公文書館 ◆所在地 〒870-0008 王子西町14-1 ◆TEL 097-546-8840 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 日曜日 月曜日(祝日・振 替休日と重なった場合は火曜日) 国 民の祝日 年末年始 特別整理期間	閲覧室 16席	書庫 4室			大分県に関する歴史資料として重要な 「公文書」、「行政資料」、「地域資料」等 の記録を県民共有の文化遺産として保存 し、後世に伝えていく施設です。 普段あまり見ることのない公文書等の 資料を閲覧できます。 また、「豊の国情報ライブラリー」として 主催する企画展で、所蔵している資料を 公開しています。

施設名称、利用時間、休館日等		施設の主な機能				施設概要
30	豊の国情報ライブラリー 大分県立先哲史料館	展示室	閲覧室 22席	収蔵庫 4室	研究室	「歴史及び先哲の生き方に学ぶ」ことの大切さに光をあて、その啓発に努めるとともに、県民が郷土の歴史・文化に誇りを持つことの助となる事業展開をめざしています。 「大分県先哲叢書」は、郷土大分の風土がはぐくんだ代表的な先哲の業績や人間像を明らかにし、個性豊かな地域文化の継承と創造に資することを目的に刊行しています。 また、大分の歴史を伝える地域史料(古文書・古記録)の保存に全力をあげ、県民による活用の大切さを伝えていきます。 さらに、郷土の歴史や先哲に関して展示による紹介の充実を図っています。
	◆所在地 〒870-0008 王子西町14-1 ◆TEL 097-546-9380 ◆利用時間 9:00～17:00 ◆休館日 月曜日(国民の祝日または振替休日にあたる場合は翌日) 年末年始 特別整理期間 展示室は第2・4月曜日は閉室 展示替期間は閉室					
31	市営陸上競技場	トラック 1周400m 9レーン	跳躍場	投てき場	3000m 障害設備	昭和40年7月に、市民の体育及びレクリエーション等に供することを目的に設置され、昭和41年『剛健国体』をテーマに第21回国体が開催された施設です。 また、各種競技会や大会、さらに日ごろは、平日に仕事帰りの市民ランナーや部活動等の練習場所として活用されるなど、利用者は年間9万人にのぼり、大分市の中心スポーツ施設として多くの市民に親しまれています。 別府大分毎日マラソンや大分国際車いすマラソン大会等の大規模な大会も毎年開催される、日本陸上競技協会「第一種公認陸上競技場」です。
	◆所在地 〒870-0931 西浜1-1 ◆TEL 097-558-0613 ◆利用時間 9:00～20:00(4月～10月の内毎週水曜日は21:00まで) ◆休場日 毎月第1週の月曜日(祝日や大会の場合は第2週の月曜日)・年末年始	ジョギングコース 295m	雨天練習場 60m 3レーン	会議室 8室	トレーニングルーム	
32	南大分体育館	体育室	テニスコート クレー2面	プール	グラウンド 20000㎡	ドーム型屋根の体育館で、採光がすばらしくバレーボールやバドミントン、卓球などのできるアリーナのほか、トレーニング室、体力測定室、オリエンテーション室などを備えた本格的な市営体育館です。
	◆所在地 〒870-0855 大字豊饒380 ◆TEL 097-546-7010 ◆利用時間 体育館…9:00～22:00 プール…10:00～22:00 グラウンド…6:00～21:00(11月～3月は、7:00～21:00) テニスコート…9:00～19:00(9月～3月は、9:00～18:00) ◆休館日 月曜日(当日が国民の祝日の場合は、その翌日) 年末年始 その他管理上必要な日	オリエンテーション室	体力測定室	ランニングコース 1周140m	幼児室	
33	大分スポーツ公園	大分銀行ドーム 40,000人収容	サブ競技場(だいぎんグラウンド)	投てき場(だいぎんフィールド)	サッカー・ラグビー場(だいぎんサッカー・ラグビー場)	大分市の郊外、松岡・横尾丘陵地に県民が気軽にスポーツやレクリエーションを楽しめるスポーツ公園として整備しています。平成14(2002)年のワールドカップサッカー大会や平成20(2008)年国民体育大会など、国際、国内のいろいろな大会の会場としても利用される総合的な運動公園です。 中心施設となる可動屋根式の大分銀行ドーム(総合競技場)をはじめ、サッカー・ラグビー場、野球場、テニスコートなど様々な施設が整っています。
	◆所在地 〒870-0126 大字横尾1351 ◆TEL 097-528-7700 ◆開園時間 9:00～21:00 ◆休館日 木曜日(国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その翌日)及び年末年始。	野球場(だいぎんスタジアム)	テニスコート(だいぎんテニスコート) 20面	多目的運動広場A・B	大芝生広場・展望台	
34	大洲総合運動公園 大分県立総合体育館	硬式野球場	軟式野球場	テニスコート(ハードコート)11面	弓道・アーチェリー場	1.『県民が利用しやすく、安全・安心で清潔・快適な公園・施設づくり』を基本方針とします。 2. 公園・施設の効率的な利活用の促進とコスト削減を図ります。 3. 豊かな緑と増大するスポーツ・レクリエーション活動の場を県民に提供します。 4. 県民の憩いの場所並びに健康と体力の維持増進・体育及びスポーツ振興を図ります。 5. 健康で文化的な生活の向上に資することなどに沿った管理運営に全力であたります。 6. 多くの人に親しんでいただけるような『人にやさしい花と緑の公園』を目指します。
	◆所在地 〒870-0908 青葉町1 ◆TEL 097-551-2000(運動公園) 097-551-1511(体育館) ◆利用時間 8:30～21:00(受付17:00(体育館20:00)まで) ◆休館日 毎週火曜日(祝日の場合翌日)	多目的広場	ゲートボール場	大・小体育室(総合体育館)	柔道場(総合体育館)	
		剣道場(総合体育館)	フェンシング場(総合体育館)	クライミング場(総合体育館)	トレーニング室(総合体育館)	

② 国・県・市指定文化財

◇国指定

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
重要文化財	太刀	八幡	柞原八幡宮	昭25. 8. 29	鎌倉時代
	太刀	〃	〃	〃	〃
	薙刀直し刀	〃	〃	〃	鎌倉時代末期 ～南北朝時代
	銅造仏像	〃	〃	〃	白鳳時代
	木造普賢延命菩薩坐像	〃	大山寺	昭50. 6. 12	平安時代
	後藤家住宅	荷尾杵	個人所有	昭50. 6. 23	江戸時代
	白壇塗浅葱糸威腹巻 兜・大袖・小具足付	八幡	柞原八幡宮	昭55. 6. 6	室町時代末期
	木造大日如来坐像	上野丘	金剛宝戒寺	平 3. 6. 21	鎌倉時代
	柞原八幡宮文書	八幡	柞原八幡宮	〃	平安・鎌倉・南北朝 ・室町・江戸
	帆足家伝来 田能村竹田関係資料	美術館	大分市	平 6. 6. 28	江戸時代
柞原八幡宮	八幡	柞原八幡宮	平23. 6. 20	江戸～明治	
史跡	豊後国分寺跡	国分	大分市	昭 8. 2. 28	奈良時代
	大分元町石仏	元町	〃	昭 9. 1. 22	平安時代
	高瀬石仏	高瀬	〃	〃	平安～鎌倉時代
	千代丸古墳	宮苑	〃	昭 9. 5. 1	古墳時代後期
	築山古墳	本神崎	八幡神社	昭11. 9. 3	古墳時代中期
	古宮古墳	三芳	大分市	昭58. 5. 11	終末期古墳(7世紀)
	亀塚古墳	里	〃	平 8. 3. 28	古墳時代中期
	大友氏遺跡	顕徳他	〃	平13. 8. 13	戦国時代
	横尾貝塚	横尾	〃	平21. 2. 12	縄文時代
天然記念物	柞原八幡宮のクス	八幡	柞原八幡宮	大11. 3. 8	
	高崎山のサル生息地	神崎	大分市	昭28. 11. 14	
	オオサンショウウオ	〃	株式会社マリーンパレス	昭27. 3. 29	特別天然記念物
無形民俗文化財(選択)	鶴崎踊	鶴崎	鶴崎おどり保存会	昭61. 12. 17	
登録文化財	大分銀行赤レンガ館	府内町	株式会社大分銀行	平 8. 12. 20	大正2年(1913)
	太田缶詰工場主屋	白木	個人所有	平11. 6. 7	明治39年(1908)
	太田缶詰工場土蔵	〃	〃	〃	〃
	太田缶詰工場石倉	〃	〃	〃	大正期
	荻本家住宅主屋	坂ノ市	個人所有	平17. 8. 2	江戸末期
	帆足家分家住宅 「松石不老館」主屋	中戸次	個人所有	平17. 12. 5	明治39年(1908)

区分	名称または物件	所在地	所有者または 管理団体	指定年月日	参考
登録文化財	帆足家分家住宅 「松石不老館」新座敷	〃	〃	〃	明治中期
	帆足家分家住宅 「松石不老館」道具蔵	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」質蔵	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」湯殿及び風呂	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」井戸上屋	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」穀物蔵	〃	〃	〃	明治22年
	帆足家分家住宅 「松石不老館」味噌蔵	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」裏二階	〃	〃	〃	明治中期
	帆足家分家住宅 「松石不老館」門	〃	〃	〃	〃
	帆足家分家住宅 「松石不老館」塀	〃	〃	〃	〃
	帆足家本家住宅 「富春館」主屋	中戸次	個人所有	平18.12.19	慶応元年(1865年)
	帆足家本家住宅 「富春館」宝蔵	〃	〃	〃	大正期
	帆足家本家住宅 「富春館」質蔵	〃	〃	〃	大正5年頃
	帆足家本家住宅 「富春館」洋館	〃	〃	〃	大正5年(1916)
	帆足家本家住宅 「富春館」離れ	〃	〃	〃	昭和12年(1937)
	帆足家本家住宅 「富春館」表門	〃	〃	〃	江戸末期
	帆足家本家住宅 「富春館」中門	〃	〃	〃	〃
	帆足家本家住宅 「富春館」塀	〃	〃	〃	大正期
	浄土寺本堂	王子西町	浄土寺	平20.11.10	嘉永2(1849)
	浄土寺庫裏	〃	〃	〃	江戸後期・末期改修
	浄土寺玄関及び渡廊下	〃	〃	〃	江戸末期
	浄土寺大弁財天石宮	〃	〃	〃	明治44年(1911)
	浄土寺一伯公廟	〃	〃	〃	江戸後期・大正14年 ・昭和49年移築
	浄土寺表門	〃	〃	〃	明治後期・昭和26年 改修・49年移築
	浄土寺北門	〃	〃	〃	大正14年(1925) 昭和49年移築
	植木家住宅主屋	王子中町	個人所有	平22.5.20	安政元年(1854)頃
	植木家住宅離れ	〃	〃	〃	昭和4年(1929)
	植木家住宅離れ控えの間	〃	〃	〃	〃

◇県指定

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
有形文化財	柞原八幡宮文書附絵図	八幡	柞原八幡宮	昭35. 3. 22	江戸時代
	八幡宇佐宮御託宣集附裏書	〃	〃	〃	室町時代
	詫摩文書	歴史資料館	個人所有	〃	平安時代末期 ～江戸時代初期
	都甲文書	先哲史料館	〃	〃	平安～江戸時代
	刀	野津原	個人所有	昭40. 3. 9	室町時代前半
	刀	府内町	〃	昭43. 3. 29	戦国時代(永禄年間)
	木造不動明王坐像	上野丘	金剛宝戒寺	昭44. 3. 22	平安時代後期
	木造不動明王立像	八幡	柞原八幡宮	昭45. 3. 31	鎌倉時代末期 ～南北朝時代初期
	木造女神形坐像	〃	〃	〃	平安時代後期
	木造菩薩形坐像	〃	〃	〃	〃
	木造祖師形坐像	〃	〃	〃	平安時代末期
	板彫多聞天立像	〃	〃	〃	鎌倉時代
	板彫不動明王立像	〃	〃	〃	〃
	紙本着色由原八幡宮 縁起絵巻附極書二通	〃	〃	〃	室町時代
	紺紙金泥増巻阿含經	〃	〃	〃	平安時代末期
	山水蒔絵縁起絵巻納箱	〃	〃	〃	江戸時代初期
	紙本着色厩図六曲屏風一双	上野丘	円寿寺	昭46. 3. 23	江戸時代中期
	絹本着色柿本人磨図	〃	〃	〃	鎌倉時代後期
	刀	横尾	個人所有	昭49. 3. 19	
	太刀	羽屋	〃	昭51. 3. 30	鎌倉時代
	安藤家刀	横尾	〃	昭54. 5. 15	
	中間石幢	志津留	共有	昭55. 4. 8	室町時代
	万年橋	寒田	西寒多神社	〃	江戸時代
	金剛宝戒寺木造釈迦如来立像	上野丘	金剛宝戒寺	昭57. 3. 30	鎌倉時代
	豊後国諸檢地帳	先哲史料館	県教委	〃	安土桃山時代 ～江戸時代初期
	太刀	坂ノ市	個人所有	昭63. 3. 15	室町時代
	木造聖徳太子立像	上野丘	金剛宝戒寺	平 9. 3. 25	鎌倉時代後期 ～南北朝時代
	刀	大道町	個人所有	平10. 3. 20	江戸時代
	脇差	〃	〃	〃	〃
	築山古墳出土品	本神崎	築山古墳保存会	〃	古墳時代

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
有形文化財	絹本着色阿弥陀如来迎図	森町	専想寺	平11. 3. 23	室町時代
	木造阿弥陀如来立像	〃	〃	〃	鎌倉時代
	巴形銅器	埋蔵文化財センター	県教委	〃	弥生時代
	教尊寺(7棟)	佐賀関	教尊寺	平11. 3. 23	江戸時代
	刀	常行	個人所有	平13. 4. 3	室町時代
	刀	森町	〃	〃	〃
	木造聖観音菩薩坐像	八幡	大山寺	平14. 3. 29	平安時代
	木造十一面観音菩薩立像	永興	臨濟寺	〃	〃
	早吸日女神社総門	佐賀関	早吸日女神社	平16. 3. 30	江戸時代
	早吸日女神社本殿	〃	〃	〃	〃
	早吸日女神社社家(小野家住宅)	〃	〃	〃	〃
	長湯横穴墓群第7号墓出土品	埋蔵文化財センター	県教委	平17. 3. 29	古墳時代後期
	木造地蔵菩薩立像(愛宕地蔵)	青石	妙蔵寺保存会	平17. 3. 30	鎌倉時代
	絹本着色涅槃図	上野丘	金剛宝戒寺	平18. 3. 31	〃
	木造聖徳太子二歳立像	勢家	法専寺	〃	〃
	銅造如来立像	上野丘	金剛宝戒寺	平19. 3. 30	飛鳥～白鳳
	大志生木宝篋印塔	十谷	西岡神社	平21. 3. 17	南北朝時代
王ノ瀬石棺	海部古墳資料館	共有	平24. 3. 13	古墳時代中期	
史跡	丑殿古墳	賀来	丑殿神社	昭30. 5. 28	古墳時代後期
	脇蘭室墓	鶴崎	大分市	昭32. 3. 26	江戸時代
	楠木生石造五重塔	下戸次	個人所有	昭34. 3. 20	南北朝時代
	府内城跡	大手町 荷揚町	大分市	昭38. 2. 15	江戸時代
	曲石仏付双塔(五輪塔)・磨崖連碑	曲	共有	昭41. 3. 23	平安時代末期 ～室町時代
	口戸磨崖仏附磨崖五輪双塔	口戸	個人所有	昭44. 3. 22	鎌倉時代末期 ～室町時代
	毛利空桑旧宅及び塾跡	鶴崎	大分市	昭45. 3. 31	江戸時代
	岩屋寺石仏	古国府	円寿寺	〃	鎌倉時代～室町時代
	参勤交代道路	今市	大分市	昭47. 3. 21	江戸時代
	蓬萊山古墳	庄ノ原	共有	昭56. 3. 31	古墳時代前期
	毛利空桑墓	常行	〃	昭62. 6. 29	江戸時代
	小牧山古墳群	松岡	大分市	平23. 3. 29	古墳時代前期

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
無形民俗文化財(選択)	賀来神社卯酉の神事	賀来	共有	昭33. 3. 25	
	鶴崎踊	鶴崎	鶴崎おどり保存会	昭56. 3. 31	
天然記念物	高島のビロウ自生地	高島	大分市	昭30. 5. 27	
	高島のウミネコ営巣地	〃	〃	〃	

◇市指定

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
有形文化財	熊野権現縁起絵巻	津守	熊野神社	昭49. 1. 9	江戸時代
	神庫	寒田	西寒多神社	〃	室町時代
	鳥居	王子北町	王子神社	〃	江戸時代
	刀(大・小)	府内町	個人所有	〃	刀:室町時代 脇指:江戸時代
	刀	歴史資料館	大分市教委	〃	江戸時代
	円寿寺相伝文書及び大友資料	上野丘	個人所有	昭51. 8. 24	鎌倉時代～室町時代
	大般若経本附納函	〃	〃	〃	室町時代
	御城下絵図	歴史資料館	大分市教委	昭56. 8. 1	江戸時代
	十一面観音立像	国分	国分寺	〃	平安時代後期
	万寿寺石造国東塔	金池	万寿寺	〃	鎌倉時代
	紙本著色隠元・木庵・即非三幅対像 附絹本淡彩蘆葉達磨図	田室	長福寺	昭62. 3. 20	江戸時代
	波奈之丸屏風(厳島神社図)	歴史資料館	個人所有	平 2. 7. 16	江戸時代前期
	熊本藩船鶴崎入港船絵馬	東鶴崎	劔八幡社	平 3. 3. 27	江戸時代
	岡藩船三佐入港船絵馬	三佐	野坂神社	〃	〃
	府内藩校遊焉館絵図	歴史資料館	弥栄神社	平 6. 2. 28	江戸時代末期
	帆足本家酒造蔵	中戸次	大分市	平11. 3. 23	明治～大正
	脇指	府内町	個人所有	平16. 3. 31	南北朝時代
	刀	森町	〃	〃	江戸時代初期
	刀	永興	〃	〃	室町時代後期
	木造宝冠釈迦如来座像	太田	個人所有	平17. 3. 31	南北朝時代
	木造毘沙門天立像	恵良	西福寺	〃	江戸時代前半
	木造薬師三尊立像	本町	福城寺	〃	室町時代前半
	銅造観音菩薩立像	今市	安楽寺	〃	鎌倉時代後半
	丸山八幡神社楼門	〃	丸山八幡神社	〃	江戸時代
	木造地藏菩薩立像(愛宕地藏)	本神崎	八幡神社	〃	江戸時代初期
	大平文書	大平	個人所有	〃	江戸時代～明治時代
	若林文書・系図	一尺屋	〃	〃	戦国時代

区分	名称または物件	所在地	所有者または管理団体	指定年月日	参考
有形文化財	早吸日女神社石鳥居	佐賀関	早吸日女神社	平17. 9. 27	江戸時代初期
	早吸日女神社神楽殿	〃	〃	〃	江戸時代後期
	早吸日女神社拝殿	〃	〃	〃	江戸時代中期
	熊本藩船佐賀関入港船絵馬	〃	〃	〃	江戸時代末期
	西谷橋	大平	大分市	〃	江戸時代後期
	西福寺宝篋印塔	恵良	西福寺	平17. 3. 31	室町時代
	福城寺逆修石幢	本町	福城寺	〃	戦国時代
	福城寺宝塔	〃	〃	〃	南北朝時代後半
	山の川石造宝塔・宝篋印塔	入蔵	個人所有	〃	室町時代前半
	摺石幢	摺	〃	〃	戦国時代
	原村石幢	原村	〃	〃	室町時代後半
	地福寺宝塔	福宗	地福寺	〃	室町時代中期
	地福寺石幢	〃	〃	〃	江戸時代中期
	永富家逆修碑(3基)	新町	個人所有	〃	安土桃山時代末期
	宝泉寺大乘妙典一字一石塔	竹矢	〃	〃	江戸時代
	霊山寺 山門	岡川	霊山寺	平19. 8. 12	〃
	常楽寺文書	〃	常楽寺	〃	中世・近世
	光西寺真宗関係資料	末広町	光西寺	〃	室町・江戸時代
	水分神社銅鉢	横尾	水分神社	平20. 12. 4	弥生時代中期末 ～弥生時代後期前
	伝岩屋遺跡出土銅戈・石戈	歴史資料館	銅戈:大分市教委 石戈:個人所有	〃	弥生時代中期
	勝光寺華南三彩貼花文五耳壺	〃	勝光寺	平21. 12. 16	安土桃山時代
	大分市内出土青銅破鏡	歴史資料館	大分県教委	〃	弥生時代後期
埋蔵文化財センター		大分市教委	～後期終末		
原田家宝篋印塔	福宗	個人所有	平22. 12. 17	室町時代前半～中頃	
大分市内出土 青銅器	歴史資料館	大分市教委	〃	ヤリガンナ:弥生時代 中期前葉 小銅鐸:弥生時代後 期終末	
「天長九年尼寺」・「尼寺」墨書土器	〃	〃	平23. 12. 19	平安時代(9世紀前 半)	
無形文化財	廻栖野の竹細工技術	廻栖野	個人	平23. 12. 19	現代
史跡	大友頼泰墓	岡川	常楽寺	昭49. 1. 9	墓塔は江戸時代
	丹生遺跡	丹生	大分市	〃	旧石器時代
	滝尾百穴横穴古墳群	羽田	共有	〃	古墳時代後期
	伽藍石仏	永興	個人所有	〃	鎌倉時代～室町時代
	府内城跡	荷揚町	大分市	平 7. 2. 17	江戸時代
	佐藤家墓地五輪塔群	前田	個人所有	平17. 3. 31	戦国時代～江戸時代 初期
	鶴迫磨崖仏	太田	地福寺	〃	安土桃山時代末期～ 江戸時代初期

区分	名称または物件	所在地	所有者または 管理団体	指定年月日	参考
史跡	鶴迫磨崖連碑	〃	個人所有	〃	室町時代末期
無形民俗文化財	柞原太鼓	八幡	保存会	昭54. 6. 14	
	深山流 伊与床神楽	端登	神楽社	平12. 6. 16	
	岡倉神楽	下原	保存会	平18. 3. 7	明治時代～
	二目川百手祭り	横尾	保存会	平25. 1. 11	江戸時代(天文年間) ～
無形民俗文化財(選択)	羽田神楽	羽田	大分社	平17. 9. 27	昭和45年～
有形民俗文化財	鯨網大漁光景図絵馬	佐賀関	早吸日女神社	平17. 9. 27	明治時代
	漁業図大絵馬	〃	〃	〃	明治時代
	帆足本家酒造用具一式	中戸次	大分市	〃	江戸時代末期～昭 和47年
天然記念物	オオイタサンショウウオおよび生息地	岡川	個人所有	昭49. 1. 9	
	ヤマフジ	寒田	西寒多神社	〃	
	クスノキ	下戸次	八幡神社	〃	
	柞原八幡宮の森	八幡	柞原八幡宮	平 2. 9. 12	

③主な祭り・イベント

行事名	開催場所	開催時期 (平成25年度開催実績)	内容
萬弘寺の市	萬弘寺広場 参道	5月	1400年以上前から続く歴史と伝統ある「市」で県下三大市の1つです。 例年5月18日から7日間にわたり多彩な行事が萬弘寺の門前で開催されており、中でも夜明け前の暗間に「かえんかえー」(交換しませんか)のかげ声が飛び交う「物々交換市」が有名です。
ななせの火群まつり	七瀬川自然公園	7月	植田地区で古くから五穀豊穡を願って行われてきた「柱松」「万灯笼(まんどろう)」を中心とするお祭りです。 七瀬川兩岸に約2キロのわたって万灯笼が続き、暗闇に松明の明かりがともしる美しい勇壮な景色を楽しむことができます。
明野まつり	明野地区	7月	昭和45年から毎年地域住民の手作りで開催されており、新産業都市の指定による本市の発展とともに歩んできたお祭りです。 地区内すべての17自治会が繰り出す「みこしパレード」や子どもからお年寄りまでが一堂に介する「ふるさと踊り大会」などがあり、全国からの転勤で住居を構える人が多い地域にあって、一体感の醸成や郷土の思い出づくりの貴重な機会となっています。
大分七夕まつり	大分市 中心部	8月	8月第1金曜日から日曜日までの3日間、中央通りを中心に開催されます。 市内中心部の商店街は、趣向を凝らした色鮮やかな七夕飾りで彩られ、メイン会場のまつり広場(中央通り)では、初日には府内戦紙(ふないばっちゃん)、2日目にはチキリンばやし、七夕ブロードウェイ等、多彩な行事が開催されています。 最終日には、納涼花火大会が行われています。
本場鶴崎踊大会	鶴崎公園 グラウンド	8月	しっとり優雅な「猿丸太夫」と軽快なテンポの「左衛門」の2つからなる「鶴崎踊」は、国の無形民俗文化財に選択されており、大分県を代表する伝統的な踊りです。 大会は、毎年8月旧盆過ぎの土曜・日曜の2日間開催されます。
今市石畳まつり	大分市 大字今市 石畳道路	9月	竹田岡藩の宿場町であった今市を通る石畳道路に幅2.1m、長さ660mにわたって竹灯笼7000本を灯すほか、自家神楽など地元郷土芸能を披露し、幻想的な雰囲気を出しています。
関の鯛つりおどり大会	佐賀関市民センター ふれあい広場	9月	日中の大漁おし初め競技をかわきりに、夕方から創意工夫をこらした衣装や仮装などをした企業や各地区からの参加者により、伝統ある踊りが繰り広げられています。
おおいた夢色音楽祭	大分市 中心部	10月	市内中心部の商店街や公園などにステージを設置し、年齢、プロ・アマ、演奏ジャンルを問わず、県内外から集まったミュージシャンがストリートライブを2日間にわたって繰り広げます。
大分生活文化展	大分市 中心部	10月	衣食住を中心とした生活文化の向上を図ることを目的として、約10日間開催されている秋の風物詩といえるイベントです。 大分城址公園、若草公園、大手公園などの各会場では、大分市工業展や植木造園展、暮らしフェスタなどの多彩な催しが実施されています。
おおざいワッショイ	大在駅前通り 寺園公園	10月	13地区の子どもみこしが集まり、「ワッショイ、ワッショイ」と威勢のよいかけ声が響き渡る賑やかな祭りです。 昭和55年に始まった「大在地区ふるさとまつり」は、平成9年から「おおざいワッショイ」となり、子どもからお年寄りまで楽しめる一大イベントになっています。伸びゆく大在の元気を象徴する住民手作りのお祭りです。
大野川合戦まつり	大南大橋下河川敷 天面山 戸次本町 帆足家酒造蔵	11月	大友・四国連合軍が島津軍と戦った「戸次川の合戦」の舞台となった大野川河川敷を会場とするお祭りです。 甲冑を身にまとった武者行列や、合戦を再現する「合戦絵巻」、流鏝馬(やぶさめ)などを楽しむことができます。 また、天面山では天面山まつり、戸次本町ではよいやかがり火が行われます。

④ 屋外彫刻

平成26年3月現在の設置場所

	作品名	制作者	設置年	設置場所
1	平和都市宣言記念碑	常木新二	昭和62年	市庁舎南側
2	新聞少年	長谷秀雄	昭和54年	市庁舎裏庭
3	大友宗麟公	長谷秀雄	昭和38年	城址公園
4	木下郁・上田保先生像	富永直樹	昭和57年	城址公園外苑
5	聖フランシスコ・ザビエル像	佐藤忠良	昭和44年	大手公園
6	みどりのかけ	朝倉文夫	昭和25/61年	遊歩公園
7	瀧廉太郎君像	朝倉文夫	昭和25年	遊歩公園
8	健ちゃん	北村西望	昭和44年	遊歩公園
9	西洋医術発祥記念像	古賀忠雄	昭和47年	遊歩公園
10	育児院と牛乳の記念碑	円鋸勝三	昭和48年	遊歩公園
11	西洋劇発祥記念碑	舟越保武	昭和49年	遊歩公園
12	伊東ドン・マンショ像	北村西望	昭和50年	遊歩公園
13	姉妹	朝倉文夫	昭和58年	遊歩公園
14	西洋音楽発祥記念碑	富永直樹	昭和46年	県庁前広場
15	生誕	朝倉文夫	昭和61年	コンパルホール1階市民プラザ
16	レオタードの女	平山史郎	昭和58年	昭和ロータリー
17	ラ・メール(海)	高田博厚	昭和62年	中央通り(赤レンガ館前)
18	美しき広場	富永直樹	昭和63年	中央通り(中村病院前)
19	未央	溝口寛	平成元年	中央通り(赤レンガ通り角)
20	湖の華	山田良定	平成元年	中央通り(朝日生命ビル前)
21	平和のわらべ	朝倉響子	昭和27年	若草公園
22	花冠	岩男順	昭和55年	若草公園
23	遊星散歩	安藤 泉	平成11年	上野丘子どものもり公園展望広場
24	荒玉	青木野枝	平成14年	上野丘子どものもり公園散策路
25	重力	原口典之	平成15年	上野丘子どものもり公園展望広場
26	BOLT DOG(33体セット)	佐脇健一	平成12年	チャイルドハウス前(上野丘子どものもり公園内)
27	宇奈月	剣持和夫	平成11年	美術館企画棟屋外
28	L-MOTION	井上一朗	平成12年	美術館企画棟屋外
29	FORM-IV	村井進吾	平成13年	美術館中庭
30	陰陽学	風倉 匠	平成13年	美術館企画展示室屋上
31	少年像	佐脇健一	昭和62年	県庁前碩田線
32	大友宗麟	長谷秀雄	昭和12/33年	神宮寺浦公園(勢家町四丁目)

	作品名	制作者	設置年	設置場所
33	福田平八郎画伯顕彰碑	佐藤忠良	平成4年	王子中町(福田平八郎生誕の地)
34	秋陽	川口恵美	昭和59年	春日ロータリー
35	少女像	岩村俊典	昭和56年	西大分臨港線4号緑地
36	想	波多野穂子	昭和56年	西大分駅前広場
37	ジュピター像	朝倉文夫	昭和37年	高崎山
38	不詳	不詳	昭和41年	高崎山入り口
39	時-木陰	溝口晴美	平成3年	大分ホーバー基地跡地前(南国の森)
40	ムッチちゃん平和像	村上炳人	昭和58年	平和市民公園(ワンパク広場)
41	蜃気楼	原田裕明	昭和60年	平和市民公園(国際交流広場)
42	踏歌	岩男順	平成2年	平和市民公園(国際交流広場)
43	甚吉	佐藤正八	昭和56年	平和市民公園(催し広場)
44	立ちどまる風	辻畑隆子	昭和59年	平和市民公園(芝生広場)
45	開	辻畑隆子	平成2年	平和市民公園(能楽堂)
46	女(ひと)	国清大介	平成3年	平和市民公園(和風庭園)
47	乙女	三浦紀代	平成元年	高城駅前ロータリー
48	想い	村谷素子	昭和59年	鶴崎市民行政センター北側
49	鶴崎踊り	工藤忠義	昭和52年	鶴崎駅前広場
50	小さなポーズ	佐脇健一	昭和58年	鶴崎小学校
51	ポーズする女	仲築間英人	昭和61年	国道197号線 角子原分離帯
52	遥 HARUKA	佐脇健一	平成6年	北下郡児童公園
53	立っている女	宮原正行	昭和63年	県道大分臼杵線 猪野交差点緑地
54	萌	田島理恵	昭和61年	大南市民センター
55	五十代之男	三浦紀代	平成3年	大南公民館
56	森の物語	原田裕明	昭和57年	三ヶ田町ロータリー
57	霄	岩村俊典	昭和57年	七瀬川自然公園
58	STYLE	帆足功司	昭和60年	ポストンパーク(植田市民行政センター南側)
59	雄風	山海智	昭和60年	川南ふれあい公園(大字里)
60	青年像	朝倉文夫		保管中
61	健康美	北村西望		保管中
62	大友宗麟公	富永直樹		保管中

※作品の写真は大分市ホームページのサイト内検索で「屋外彫刻」と入力してご確認ください。

※移設等で設置場所は変更になる場合があります。

※掲載は、市役所を中心に市街地から郊外に向けた順に記載しています。

(4) 文化・芸術振興にかかる主な施策・事業一覧

(1)「したしむ」

① 公共施設の利便性の向上

★公共施設の適切な運営と維持管理

◇指定管理施設におけるモニタリングの適正な実施

◆指定管理者制度による施設に対しモニタリングを実施し、運営や維持管理への適切な指導や助言を行う。

◇計画的な維持補修

◆適切かつ計画的な維持補修を実施する。

★市民が利用しやすく立ち寄りやすい施設づくり

◇公共施設案内・予約システムの適切な運用

◆市民ニーズに即した適切なメンテナンスを実施する。また、委託業者との定期的な意見交換を行う。

◇図書館ネットワークの適切な運用とPR

◆市民図書館と地区公民館等との間で図書やり取りを行うネットワークサービスや、校区公民館(34館)で予約図書の受取り・返却ができる配送サービスを継続する。またホームページやポスター掲示などにより、当該サービスの周知を図る。

◇施設のイベント等の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

② 文化・芸術関連イベント等の充実

★文化・芸術関連イベント等の充実

◇おおいた夢色音楽プロジェクトの推進

音楽を活かした市民の手によるまちづくり・地域活動の活性化をめざし平成20年度より始まった。道行く人が心とむよな、年間を通して音楽が溢れる「音楽のまち大分」を目標とする。

◆おおいた夢色音楽祭

市民有志による実行委員会が開催し、市が補助金を交付する「音楽のまち大分」を実現する鑑賞・参加・育成型のイベント。中心市街地の商店街や公園に設けたストリートステージで、プロアマ問わずさまざまなジャンルの出演者がストリートライブを繰り広げる。

◆ふるさとコンサート

本市にゆかりのある若手演奏家によるクラシックコンサート。市民に馴染みのあるアーティストの公演を提供することで、クラシック音楽に親しんでもらう契機とするとともに、演奏家には発表の機会を提供する。

◆どこでもコンサート

コンサートホールを飛び出して、公民館など市民に身近な場所や雰囲気の良い建物などで気軽に音楽を楽しんでいただくことを目的としたミニコンサートを年間8～9回程度開催している。

◆いかした大人たちのバンドフェス

市内で活動する平均年齢40歳以上のミュージシャンを対象とした発表の機会を、ショッピングモールなどの賑わいのある場所で提供している。

◇大分七夕まつりなど大規模な祭り・イベントの開催

◆実行委員会組織と協働で事務局機能の分担や開催費補助など祭り・イベントの開催を支援している。

◇大分市民音楽祭の開催

◆潤いと安らぎのある市民生活の実現を目的として、日頃から音楽活動に取り組んでいる団体に発表と鑑賞の機会を提供している。ジャンルに制限は無く、出演者と観客が一緒となって音楽祭を楽しめるよう運営面での工夫をしており、企画・運営全てが市民の手作りの音楽祭。

◇大分市芸能まわり舞台の開催

◆舞踊、民謡、邦楽など様々な伝統文化を継承し、多様で豊かな文化を創造する市民の育成を目指し、芸能活動に取り組む市民に発表と鑑賞の機会を提供する。

◇陶芸祭の開催

◆河原内陶芸楽習館を舞台に、陶芸愛好家の作品を募集展示し、河原内の恵まれた自然の中で陶芸と河原内の魅力にふれるイベント。

◇アートを活かしたまちづくり「おおいたトイレナーレ」事業の推進

◆平成27年に開催予定の中心市街地エリアのトイレを舞台にしたアートフェスティバル。公園のトイレ、まちなかの店舗等のトイレを利用して、アート作品を制作し、中心市街地のトイレを目的地化することで来街者の回遊性を高め、賑わいの創出につなげる。

◇地区公民館等の教室・講座、祭り・イベント等の開催

◆市内に13館ある地区公民館やホルトホール大分、コンパルホール、平和市民公園能楽堂などにおいて、地域の特性を活かした様々な祭り・イベントを開催している。また、生涯学習意欲に応える教室・講座も数多く開催されている。

◇校区公民館が取り組むイベント等への事業費補助

◆校区公民館が主催または共催する祭りやスポーツ大会等、住民の交流事業への補助を行う。

★民間ノウハウを活用した文化・芸術の鑑賞機会の提供

◇指定管理者の自主事業の積極的な展開促進

◆指定管理者との基本協定や年度協定を通じ、市民ニーズに即した事業や施設の個性を発揮できる事業の展開に向けた助言・指導を行う。また、実施される事業の情報発信などに積極的に取り組み、活発化を支援する。

★大分市美術館の展覧会等の充実

◇質の高い企画展、常設展の開催

◆企画展は年間7～8回、常設展は年間4回の展示替えを実施。「たのしんで・みて・まなぶ美術館」をキャッチフレーズに、誰もが気軽に美術に親しめる美術館運営を行っている。

◇大分市美術館出前教室の実施

◆所蔵品の特性をいかした3つのコース(①福田平八郎・高山辰雄コース②権藤種男・佐藤敬コース③水墨画コース)を設定し、出前教室を行っている。

★生涯スポーツ・競技スポーツの充実

◇大分市スポーツフェスタの開催

◆スポーツに親しみながら、心身の健康づくりと体力の増進に努めるきっかけづくりとするとともに世代を超えた交流を推進することを目的に、陸上競技、卓球、グラウンドゴルフなど約20種目の競技会を毎年開催している。

◇総合型地域スポーツクラブの創設促進

◆市民の健康保持増進、地域の活性化、地域の教育力の向上を目指し、気軽にスポーツ活動に取り組める地域主導による生涯スポーツ社会の構築を目的に、地域住民の自主的なクラブの創設を支援している。

◇スポーツ少年団や競技団体等の活動の活発化の支援

◆子供から大人まで広く市民にスポーツを普及・振興させ、市民の健康増進や体力向上を図り、明るく豊かな市民生活の形成に資するとともに、県民体育大会等の各種大会における競技力向上を支援する。

★ホームタウン推進事業の推進

本市を本拠地とする国内トップクラスのリーグに属する「大分トリニータ」「大分三好ヴァイセアドラー」「バサジィ大分」「大分ヒートデビルズ」を、多くの市民が一体となって応援するとともに、チーム(クラブ)は市民と協働して、郷土を愛する心や市民の一体感の醸成などをめざす取り組みで、本市が進める「スポーツによるまちづくり」の根幹を成す事業。

◇大分トリニータ・大分三好ヴァイセアドラー・バサジィ大分・大分ヒートデビルズのホームゲームへの市民招待の実施

◆市が4チームのホームゲームの観戦チケットを購入し、希望する市民を招待することで、応援気運を盛り上げ、スポーツによるまちづくりを進めようとするもの。

◇おおいたスポーツ広場の開催

◆多くの市民に4チーム(クラブ)の選手を身近に感じてもらうため、4チーム(クラブ)の選手が一同に会し、市民と一緒に遊びや競技体験などをする交流イベント。

③ 施設や団体との連携強化と情報発信

★県や民間施設、活動団体との連携強化

◇大分市美術館と県立美術館との連携

◆平成27年の県立美術館開館を前に、相互の所蔵品を活用した企画展の開催や郷土ゆかりの作家についての共同の調査・研究等を行う。

◇大分県芸術文化振興会議等との意見交換の場の設置

◆実施に向けた手法の検討を行う。

★情報収集と発信

◇施設や活動団体の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

★回遊性の創出

◇公共施設間の催し物情報の相互案内の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇商店街等と協働した文化・芸術関連イベントの開催

◆おおいた夢色音楽祭や大分市美術館特別展をはじめ、様々なイベント等において取組みを進める。

◇公園等の街角空間の利用促進

◆屋外イベント開催のノウハウを蓄積し、必要に応じ助言、支援を行うなど開催を促進します。

(2)「はぐくむ」

① 寛容で好奇心にあふれる気運の醸成

★文化・芸術やその活動の楽しさを伝える取組みの充実

◇施設や活動団体の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇児童生徒への文化・芸術関連の催しの情報提供の仕組みづくり

◆これまでも、小中学校を通じ、催し物のチラシの配布など行っており、こうした取組みの充実を図る。

★学校教育における文化・芸術活動の充実

◇大分市美術館や大分市歴史資料館などを活用した体験学習の充実

◆大分市美術館は年間延べ181校、大分市歴史資料館は同じく112校、大友氏遺跡体験学習館は同じく36校が利用しており、拡充をめざす。

◇福田平八郎賞図画展・朝倉文夫賞彫塑展の実施

◆福田平八郎賞図画展及び朝倉文夫賞彫塑展は、市内小・中学校、特別支援学校の児童生徒を対象に取り組んでおり、平成25年度では合わせて40,785点の応募があった。

●福田平八郎：大分市出身の日本画家。京都市立絵画専門学校卒。1936(昭和11)年、京都市立絵画専門学校教授。1961(昭和36)年、文化勲章受賞しその翌年から本図画展が始まる。昭和36年に大分市の名誉市民となっている。

●朝倉文夫：大分県出身の彫刻家。東京美術学校卒。1921(大正10)年、東京美術学校教授。1948(昭和23)年、文化勲章受賞し、1967(昭和44)年から本彫塑展が始まる。

◇高山辰雄賞ジュニア美術展の実施

◆高山辰雄賞ジュニア美術展は、大分合同新聞社と大分県・大分市の共催で、県内幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童生徒を対象としており、平成24年度では約10万点の応募があった。

●高山辰雄：大分市出身の日本画家。東京美術学校卒。1972(昭和47)年、日本芸術院会員。1982(昭和57)年、文化勲章受賞しその翌年から本美術展が始まる。昭和58年に大分市名誉市民となっている。

◇大友宗麟公に関する副読本による歴史教育の充実

◆市立小学校6年生を対象に、郷土の英雄である戦国大名大友宗麟公の功績と府内のまちの歴史について学習するための副読本を配布し、社会科の授業などで活用している。

◇伝統芸能ふれあい教室の開催

◆芸能まわり舞台加盟10団体により、豊かな感性を有する子どもを育成する目的で、市内の小・中学校に伝統芸能の鑑賞と踊り・唄・和楽器演奏等の体験活動の機会を提供している。2000(平成14)年度から始まった。

◇生き生き学習サポート事業の推進

◆学校と地域が一体となった多様な学習活動を支援し、子どもの学習意欲の喚起や自ら学び自ら考える力などの生きる力をはぐくむことを目的としている。地域に暮らす専門的な知識、技能、技術や豊富な経験を有する者を、学校教育支援員として登録する「学校教育支援バンク」を設置し、市内各小中学校が活用している。

★地域における文化・芸術活動の充実支援

◇大分市生涯学習指導者登録制度の充実

◆豊かな経験や知識技能を有する市民を「大分市生涯学習指導者」として登録し、市民の多様な学習活動を支援するとともに、生涯学習の更なる推進を図ることを目的としている。

◇地域における文化・芸術関連イベント等の充実

◆地区公民館等の活動の場の提供、各種補助金等による活動費の助成などを進める。また、活動発表や会員募集などの情報収集と発信により支援するための手法を検討する。

② 文化・芸術活動の顕彰

★文化・芸術の顕彰制度等の運用

◇市長表彰等の運用と表彰された人や事業の情報発信

◆市長表彰に値する個人・団体やその活動の情報収集に努めるとともに、受賞者の功績をあらゆる機会を通じて発信する。

◇名義後援の運用と後援事業の情報発信

◆大分市や大分市教育委員会の名義後援を適正な審査のもと積極的に運用する。

★文化・芸術に関する新たな顕彰制度創設の検討

◇文化・芸術に関する新たな顕彰制度創設の検討

◆文化・芸術に関連する奨励賞（新人または新規活動賞）、文化・芸術功労賞（永年活動者または永年活動）等の創設を検討する。

(3)「ささえる」

① 活動団体等の支援

★本市関連アーティストの活動支援

◇アーティストとのネットワークの構築

◆国内外で活躍する本市にゆかりのあるアーティストと、あらゆる機会を通じネットワークを構築をめざす。

◇アーティストへの会場情報の提供

◆里帰り公演や凱旋公演などの開催を支援するため、本市で利用可能な公共施設等の会場情報の提供に努める。

◇アーティストの公演開催等の情報収集と発信の仕組みづくり

◆里帰り公演や凱旋公演などの開催を支援するため、公演情報等の収集と発信のための手法を検討する。

◇ふるさとコンサートの開催

◆本市にゆかりのある若手演奏家によるクラシックコンサート。市民に馴染みのあるアーティストの公演を提供することで、クラシック音楽に親しんでもらう契機とするとともに、演奏家には発表の機会を提供する。

★市民主体の団体の活動支援

◇団体の活動状況の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇アマチュアステージ補助事業の推進

◆市内で文化・芸術活動を行っている営利を目的としない個人または団体が、市内公立文化施設での発表を行う際、施設使用料の一部を助成する。また、市民ニーズに即し、基準等の柔軟な見直しを行う。

◇いかした大人たちのバンドフェスの開催

◆市内で活動する平均年齢40歳以上のミュージシャンを対象とした発表の機会を、ショッピングモールなどの賑わいのある場所で提供している。

◇あなたが選ぶ1%応援事業の推進

◆市民グループ取り組む活動に対して、市民の投票によって決定された補助額を交付する。文化・芸術活動も対象となる。

◇地域まちづくり活性化事業の推進

◆地域住民による地域活動にかかる経費の一部を助成する。文化・芸術関連活動も対象となる。

◇校区公民館が取り組むイベント等への事業費補助

◆校区公民館が主催または共催する祭りやスポーツ大会等、住民の交流事業への補助を行う。

★企業等による文化・芸術活動への支援

◇企業の文化・芸術活動や支援状況の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇企業の祭り・イベント等への参加促進

◆市が主催または関係する祭り、イベント等について、状況に応じ企業等を通じて参加を働きかける。

◇文化・芸術を活かした商品開発等についての支援のあり方の検討

◆実施に向けた手法の検討を行う。

★国や県、他都市との連携強化と情報収集、情報交換

◇関連会議等への参画や意見交換の場の設置

◆実施に向けた手法の検討を行う。

② 障がい者や高齢者の活動支援

★障がい者への支援

◇障害福祉サービス事業所や大学等との連携による障がい者の文化・芸術活動への支援の仕組みづくりの検討

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇作品展等の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇国際車いすマラソン大会出場者への支援

◆大会出場者への支援を行う。

★高齢者への支援

◇高齢者の作品展への参加促進

◆作品展についての情報収集と発信などによる支援のあり方について検討を行う。

◇豊の国ねんりんピックへの参加促進

◆市報、市ホームページ等を通じ募集情報を発信する。

◇高齢者の作品展の開催に関する情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

③ 市民協働による支援

★市民による支援の広がり促進

◇文化・芸術の持つパワーや暮らしの中の役割を啓発

◆効果的な啓発方法について検討を行う。

◇メンバー募集情報の収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

★ボランティアの参加促進

◇文化・芸術関連施設におけるボランティアの育成と活用

◆公共施設の状況に応じ、その運営等に携わるボランティアを育成し、活用します。

〈大分市美術館の取組み〉

育成：ボランティア養成講座を毎年6回開催している。

活動：平成25年度の登録者84名で、資料・トーク・普及運営・ワークの4分野で活動している。

〈大分市民図書館の取組み〉

育成：毎年大分市民図書館ボランティアを募集。

活動：平成25年度は157名の市民が登録し、申込み時に希望したボランティア活動を行っている。書架の整理・整頓、資料の簡易修理、地域資料の整理、読み聞かせ、図書館行事への協力の5分野で活動している。

◇本市や地域を代表する祭り・イベントにおけるボランティアの参加促進

◆大規模な祭り・イベントの状況に応じ、当日の運営に携わるボランティアの参加を促進します。

〈大分七夕まつりの取組み〉

公募で募集し、事前説明会の後に活動。平成25年度は2日間で延べ230名が参加。

〈おおいた夢色音楽祭の取組み〉

公募で募集し「ボランティアミーティング」の後に活動。平成25年度開催時は2日間で延べ139名が参加。

(4)「つなぐ」

① 時間をつなぐ

★歴史遺産などの保護・保全

◇埋蔵文化財の適切な調査

◆周知の埋蔵文化財包蔵地の照会や民間開発などに伴う届出等に関する事務を適正に行い、史跡整備に係る確認調査をはじめ民間開発などに伴う事前調査、工事立会いを年間を通じ実施している。

◇文化財等の計画的な整備と保全

◆市内にある指定文化財を、優先度をつけ、計画的に整備を行っていく。

◇市内外への情報発信

◆市内各支所で、大分の歴史や地域特有の文化財を紹介する資料の展示を市民協働で実施した。また、SNSを利用した文化財情報の発信を市内外へ行う。

◇現地案内板等の整備

◆市で設置している案内板等について現況を確認するとともに、必要に応じ随時整備を行っている。

◇現地説明会等の開催充実

◆開催実績 2～3回/年間 ◆開催場所 市内各地の発掘調査現場

◇大友氏関連遺跡の整備

◆大友氏遺跡保存管理計画・整備基本構想に基づく整備を推進している。

◇おおいたのキリシタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクトの推進

◆「大友宗麟」と「南蛮文化発祥都市おおいた」を本市の顔として全国に情報発信する。

◇大分市歴史資料館、海部古墳資料館等の展示の充実

◆歴史資料館の展覧会(展示)では、常設展示のほか、特別展示を年1回、企画展示を年3回開催している。

◆海部古墳資料館では、常設展示と企画展示を開催している。

◆その他の施設では、毛利空桑記念館が常設展示と企画展示、帆足本家酒造蔵では酒造用具の展示を行っている。

◇関係機関との連携強化

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇屋外彫刻の再配置の推進

◆道路や公園等に設置されている南蛮文化を紹介する彫刻や著名作家による彫刻を再配置し、文化の薫りのするまちづくりを進める。

★景観等の保存と継承、情報発信

◇日本風景街道「別府湾岸・国東半島海への道」の情報発信

◆「別府湾岸・国東半島海への道」のガイドマップを、関連する施設に置くことにより、来場者の方々へルートの知名度向上を図っている。今後も、日本風景街道「別府湾岸・国東半島海への道」推進協議会において、ルート48景を選定・公表するなどにより、地域の自然・歴史・文化を情報発信する。

◇大分きれい100選事業の推進

◆本市の素晴らしい自然風景や景観に配慮した建物、まちづくり活動を市民公募により掘り起こし、顕彰することで、景観に対する市民意識の高揚を図っている。

★食文化の継承

◇郷土料理講習会の開催

◆郷土料理を学び日常生活の中で食することにより、郷土への愛着をもってもらうため講習会を行う。

◇関あじ関さばまつりの開催

◆全国ブランドとなっている「関あじ関さば」を地元ならではの本物の味として安心してご賞味いただく機会を提供することで、交流人口の拡大や漁業後継者づくり、ひいては地域産業の活性化と振興を図る。

◇大分ふぐフェスタの開催

◆全国的にも知名度の高い「別府大分毎日マラソン」の開催時期に合わせ、この季節に旬である「大分ふぐ」に代表される大分の食を効果的に発信する。

② 人と人をつなぐ、都市と都市をつなぐ

★人と人との絆づくり

◇ご近所の底力再生事業の推進

◆自治会内のふれあい事業等に対し、助成を行う。

◇地区公民館等の公共施設における文化・芸術関連の教室・講座、祭り・イベント等の開催

◆地区公民館等における教室・講座、祭り・イベント情報をより効果的に発信するための手法の検討を行う。

◇市民主体の文化・芸術関連イベントの開催支援

◆市民による自主的な文化活動を促進するため、営利を目的としない個人または団体が本市内の公立文化施設において公演を行う場合、施設使用料等について補助を行う。

◇校区公民館が取り組むイベント等への事業費補助

◆公民館が主催または共催するまつりやスポーツ大会等、住民の交流事業への補助を行う。

◇文化・芸術活動の需要と供給をつなぐ仕組みづくりの検討

◆実施に向けた手法の検討を行う。

◇企業の文化・芸術活動や支援状況の情報収集と発信の仕組みづくり

◆実施に向けた手法の検討を行う。

★都市間交流の充実

◇都市間の文化・芸術交流の推進

◆都市間における情報交換の場の確保や活動団体からの情報収集のに努め、状況に応じ文化交流協定等の締結を検討する。

◇観光文化姉妹都市の帯広市との交流推進

◆帯広市 昭和41年に空港姉妹都市締結、平成4年に現在の観光文化姉妹都市に名称を変更。
親善訪問団の相互派遣や物産等の交流を行っている。近年は、隔年で子供親善訪問団の相互派遣を実施している。姉妹都市締結45周年となった平成23年には、姉妹都市締結45周年事業として子ども親善訪問団に合わせ両市長、議長等が訪問し、市職員を対象に市長による講演会を開催した。

◇おおいたのクリンタン・南蛮文化遺産活用・発信プロジェクトなど近隣市町村との交流促進

◆地域の文化遺産を活用した地域振興・観光振興をめざし、大分市・国東市・日出町・臼杵市・津久見市・竹田市で「クリンタン・南蛮文化交流協定」を締結している。
平成25年度は、6市町の連携をPRするポスター・チラシを作成し、県内外に広く知らせるとともに、各市町で行われる歴史関連イベントに職員が出向き、地域の文化財や観光PRなどを行っている。

★国際交流の充実

◇姉妹都市・友好都市のアベイロ市、武漢市、オースチン市との交流の推進

- ◆アベイロ市 1978年に姉妹都市提携。
相互に親善訪問団を派遣し、文化芸術交流、情報交換などを行っている。姉妹都市提携30周年となった2008年には、相互に市民参加型の交流事業が開催された。
- ◆武漢市 1979年に友好都市締結
友好訪問団を相互に隔年で派遣し、文化芸術・産業経済・教育スポーツなど幅広い分野での交流を展開している。
- ◆オースチン市 1990年に姉妹都市提携
相互に親善訪問団を派遣し、文化・教育・スポーツ分野などでの交流を行っている。

◇地球市民・夢アクティブ21助成事業による文化・芸術交流の促進

- ◆国際化・大交流時代の活力ある都市づくりを推進するため、市民・団体の自主的な企画による国際交流イベント等の実施に対し、経費の一部を助成している。

◇リトル・オースチン村の開催

- ◆小学生高学年児童を対象に、外国語指導助手(ALT)の協力で、英会話や料理、遊びなど、オースチン市の生活を模擬体験する交流会を実施している。

◇おおいた国際協力啓発月間行事の実施

- ◆政府の定める「国際協力の日」(10月6日)にちなんで、10月を国際協力啓発月間と定め、JICA九州や国際協力・交流団体と連携して啓発イベントを開催し、市民の国際協力・交流への関心を高め意識の醸成を図っている。

◇関係機関との連携強化

- ◆市民協働による国際協力・交流を進めるため、国際協力・交流関係団体や海外出身者等で構成される団体とのネットワークづくりや協働の担い手となる人材や団体の育成に取り組むとともに、平和や人権といった人類共通の課題や地球環境問題への対応など、国際協調の必要性が高まりを踏まえ「アジア太平洋都市サミット」等の国際都市間連携を進める。

(5) 文化芸術振興基本法

○文化芸術振興基本法（平成十三年十二月七日 法律第四百四十八号）

目次

前文

第一章 総則（第一条—第六条）

第二章 基本方針（第七条）

第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策（第八条—第三十五条）

附則

文化芸術を創造し、享受し、文化的な環境の中で生きる喜びを見出すことは、人々の変わらない願いである。また、文化芸術は、人々の創造性をはぐくみ、その表現力を高めるとともに、人々の心のつながりや相互に理解し尊重し合う土壌を提供し、多様性を受け入れることができる心豊かな社会を形成するものであり、世界の平和に寄与するものである。更に、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有するとともに、それぞれの国やそれぞれの時代における国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中であって、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

我々は、このような文化芸術の役割が今後においても変わることなく、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持ち続けると確信する。

しかるに、現状をみるに、経済的な豊かさの中にありながら、文化芸術がその役割を果たすことができるような基盤の整備及び環境の形成は十分な状態にあるとはいえない。二十一世紀を迎えた今、これまで培われてきた伝統的な文化芸術を継承し、発展させるとともに、独創性のある新たな文化芸術の創造を促進することは、我々に課された緊要な課題となっている。

このような事態に対処して、我が国の文化芸術の振興を図るためには、文化芸術活動を行う者の自主性を尊重することを旨としつつ、文化芸術を国民の身近なものとし、それを尊重し大切にしよう包括的に施策を推進していくことが不可欠である。

ここに、文化芸術の振興についての基本理念を明らかにしてその方向を示し、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するため、この法律を制定する。

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることにかんがみ、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術に関する活動（以下「文化芸術活動」という。）を行う者（文化芸術活動を行う団体を含む。以下同じ。）の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

- 2 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者の創造性が十分に尊重されるとともに、その地位の向上が図られ、その能力が十分に発揮されるよう考慮されなければならない。
- 3 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、国民がその居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。
- 4 文化芸術の振興に当たっては、我が国において、文化芸術活動が活発に行われるような環境を醸成することを旨として文化芸術の発展が図られ、ひいては世界の文化芸術の発展に資するものであるよう考慮されなければならない。
- 5 文化芸術の振興に当たっては、多様な文化芸術の保護及び発展が図られなければならない。
- 6 文化芸術の振興に当たっては、地域の人々により主体的に文化芸術活動が行われるよう配慮するとともに、各地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなければならない。
- 7 文化芸術の振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されるよう、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならない。
- 8 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術活動を行う者その他広く国民の意見が反映されるよう十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、文化芸術の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、文化芸術の振興に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(国民の関心及び理解)

第五条 国は、現在及び将来の世代にわたって人々が文化芸術を創造し、享受することができるとともに、文化芸術が将来にわたって発展するよう、国民の文化芸術に対する関心及び理解を深めるように努めなければならない。

(法制上の措置等)

第六条 政府は、文化芸術の振興に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 基本方針

第七条 政府は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るため、文化芸術の振興に関する基本的な方針（以下「基本方針」という。）を定めなければならない。

- 2 基本方針は、文化芸術の振興に関する施策を総合的に推進するための基本的な事項その他必要な事項について定めるものとする。
- 3 文部科学大臣は、文化審議会の意見を聴いて、基本方針の案を作成するものとする。
- 4 文部科学大臣は、基本方針が定められたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 前二項の規定は、基本方針の変更について準用する。

第三章 文化芸術の振興に関する基本的施策

(芸術の振興)

第八条 国は、文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（次条に規定するメディア芸術を除く。）の振興を図るため、これらの芸術の公演、展示等への支援、芸術祭等の開催その他の必要な施策を講ずるものとする。

(メディア芸術の振興)

第九条 国は、映画、漫画、アニメーション及びコンピュータその他の電子機器等を利用した芸術（以下「メディア芸術」という。）の振興を図るため、メディア芸術の製作、上映等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(伝統芸能の継承及び発展)

第十条 国は、雅楽、能楽、文楽、歌舞伎その他の我が国古来の伝統的な芸能（以下「伝統芸能」という。）の継承及び発展を図るため、伝統芸能の公演等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(芸能の振興)

第十一条 国は、講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能（伝統芸能を除く。）の振興を図るため、これらの芸能の公演等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(生活文化、国民娯楽及び出版物等の普及)

第十二条 国は、生活文化（茶道、華道、書道その他の生活に係る文化をいう。）、国民娯楽（囲碁、将棋その他の国民的娯楽をいう。）並びに出版物及びレコード等の普及を図るため、これらに関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文化財等の保存及び活用)

第十三条 国は、有形及び無形の文化財並びにその保存技術（以下「文化財等」という。）の保存及び活用を図るため、文化財等に関し、修復、防災対策、公開等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術の振興)

第十四条 国は、各地域における文化芸術の振興を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、地域固有の伝統芸能及び民俗芸能（地域の人々によって行われる民俗的な芸能をいう。）に関する活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国際交流等の推進)

第十五条 国は、文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進を図ることにより、我が国の文化芸術活動の発展を図るとともに、世界の文化芸術活動の発展に資するため、文化芸術活動を行う者の国際的な交流及び文化芸術に係る国際的な催しの開催又はこれへの参加への支援、海外の文化遺産の修復等に関する協力その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、前項の施策を講ずるに当たっては、我が国の文化芸術を総合的に世界に発信するよう努めなければならない。

(芸術家等の養成及び確保)

第十六条 国は、文化芸術に関する創造的活動を行う者、伝統芸能の伝承者、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者、文化芸術活動の企画等を行う者、文化施設の管理及び運営を行う者その他の文化芸術を担う者（以下「芸術家等」という。）の養成及び確保を図るため、国内外における研修への支援、研修成果の発表の機会の確保その他の

必要な施策を講ずるものとする。

(文化芸術に係る教育研究機関等の整備等)

第十七条 国は、芸術家等の養成及び文化芸術に関する調査研究の充実を図るため、文化芸術に係る大学その他の教育研究機関等の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国語についての理解)

第十八条 国は、国語が文化芸術の基盤をなすことにかんがみ、国語について正しい理解を深めるため、国語教育の充実、国語に関する調査研究及び知識の普及その他の必要な施策を講ずるものとする。

(日本語教育の充実)

第十九条 国は、外国人の我が国の文化芸術に関する理解に資するよう、外国人に対する日本語教育の充実を図るため、日本語教育に従事する者の養成及び研修体制の整備、日本語教育に関する教材の開発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(著作権等の保護及び利用)

第二十条 国は、文化芸術の振興の基盤をなす著作権者の権利及びこれに隣接する権利について、これらに関する国際的動向を踏まえつつ、これらの保護及び公正な利用を図るため、これらに関し、制度の整備、調査研究、普及啓発その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民の鑑賞等の機会の充実)

第二十一条 国は、広く国民が自主的に文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会の充実を図るため、各地域における文化芸術の公演、展示等への支援、これらに関する情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(高齢者、障害者等の文化芸術活動の充実)

第二十二条 国は、高齢者、障害者等が行う文化芸術活動の充実を図るため、これらの者の文化芸術活動が活発に行われるような環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

(青少年の文化芸術活動の充実)

第二十三条 国は、青少年が行う文化芸術活動の充実を図るため、青少年を対象とした文化芸術の公演、展示等への支援、青少年による文化芸術活動への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における文化芸術活動の充実)

第二十四条 国は、学校教育における文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術に関する体験学習等文化芸術に関する教育の充実、芸術家等及び文化芸術活動を行う団体（以下「文化芸術団体」という。）による学校における文化芸術活動に対する協力への支援その他の必要な

施策を講ずるものとする。

(劇場、音楽堂等の充実)

第二十五条 国は、劇場、音楽堂等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、公演等への支援、芸術家等の配置等への支援、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(美術館、博物館、図書館等の充実)

第二十六条 国は、美術館、博物館、図書館等の充実を図るため、これらの施設に関し、自らの設置等に係る施設の整備、展示等への支援、芸術家等の配置等への支援、文化芸術に関する作品等の記録及び保存への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地域における文化芸術活動の場の充実)

第二十七条 国は、国民に身近な文化芸術活動の場の充実を図るため、各地域における文化施設、学校施設、社会教育施設等を容易に利用できるようにするための措置その他の必要な施策を講ずるものとする。

(公共の建物等の建築に当たっての配慮)

第二十八条 国は、公共の建物等の建築に当たっては、その外観等について、周囲の自然的環境、地域の歴史及び文化等との調和を保つよう努めるものとする。

(情報通信技術の活用の推進)

第二十九条 国は、文化芸術活動における情報通信技術の活用の推進を図るため、文化芸術活動に関する情報通信ネットワークの構築、美術館等における情報通信技術を活用した展示への支援、情報通信技術を活用した文化芸術に関する作品等の記録及び公開への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(地方公共団体及び民間の団体等への情報提供等)

第三十条 国は、地方公共団体及び民間の団体等が行う文化芸術の振興のための取組を促進するため、情報の提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

(民間の支援活動の活性化等)

第三十一条 国は、個人又は民間の団体が文化芸術活動に対して行う支援活動の活性化を図るとともに、文化芸術活動を行う者の活動を支援するため、文化芸術団体が個人又は民間の団体からの寄附を受けることを容易にする等のための税制上の措置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(関係機関等の連携等)

第三十二条 国は、第八条から前条までの施策を講ずるに当たっては、芸術家等、文化芸術団

体、学校、文化施設、社会教育施設その他の関係機関等との連携が図られるよう配慮しなければならない。

- 2 国は、芸術家等及び文化芸術団体が、学校、文化施設、社会教育施設、福祉施設、医療機関等と協力して、地域の人々が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造する機会を提供できるようにするよう努めなければならない。

(顕彰)

第三十三条 国は、文化芸術活動で顕著な成果を収めた者及び文化芸術の振興に寄与した者の顕彰に努めるものとする。

(政策形成への民意の反映等)

第三十四条 国は、文化芸術の振興に関する政策形成に民意を反映し、その過程の公正性及び透明性を確保するため、芸術家等、学識経験者その他広く国民の意見を求め、これを十分考慮した上で政策形成を行う仕組みの活用等を図るものとする。

(地方公共団体の施策)

第三十五条 地方公共団体は、第八条から前条までの国の施策を勘案し、その地域の特性に応じた文化芸術の振興のために必要な施策の推進を図るよう努めるものとする。

附 則 抄

(施行期日)

- 1 この法律は、公布の日から施行する。

(文部科学省設置法の一部改正)

- 2 文部科学省設置法（平成十一年法律第九十六号）の一部を次のように改正する。

第二十九条第一項第五号中「著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）」を「文化芸術振興基本法（平成十三年法律第百四十八号）第七条第三項、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）」に改める。第二十九条第一項第五号中「著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）」を「文化芸術振興基本法（平成十三年法律第百四十八号）第七条第三項、著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）」に改める。

理由

文化芸術が人間に多くの恵沢をもたらすものであることにかんがみ、心豊かな国民生活及

び活力ある社会の実現に寄与するため、文化芸術の振興に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興に関する施策の基本となる事項を定めることにより、文化芸術活動を行う者の自主的な活動の促進を旨として、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図る必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

(6) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会委員名簿

	委員名	役職名	備考
1	棕野 美智子	大分大学福祉科学研究センター 教授	委員長
2	佐藤 晃洋	大分県立先哲史料館 館長	副委員長
3	荒金 一義	大分市自治委員連絡協議会 会長	
4	菊田 真起	一般公募	
5	後藤 智江	おおいた洋舞連盟 会長	
6	首藤 早苗	おおいた夢色音楽祭実行委員会 実行委員長	
7	高橋 幹雄	大分市観光協会 副会長	
8	八坂 千景	NPO 法人デンクパウゼ 代表	
9	吉田 美佳	大分合同新聞社文化科学部 記者	
10	佐藤 耕三	大分市企画部長	
11	玉衛 隆見	大分市教育部長	

(7) 大分市文化芸術振興プラン策定委員会 会議経過

- 平成25年 5月27日 大分市文化芸術振興プラン策定委員会委員委嘱・任命
第1回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
- 6月28日 第2回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
鳥取大学地域学部教授 野田 邦弘氏による講演
「地域を再生する芸術文化」
- 8月 5日 第3回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
文化・芸術活動団体との意見交換会
- 8月22日 第4回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
市内文化施設視察
- 平成26年 1月24日 第5回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
- 3月 3日 第6回大分市文化芸術振興プラン策定委員会
- 5月27日 策定委員会より市長へ計画（案）の報告

用語集

1	大分県芸術文化振興会議（P5）	<p>1965年（昭和39年）年に設立され、目的は、①大分県内の芸術文化団体による自主的な活動を支援、②芸術文化団体の地域や分野を越えた幅広い連携を促進、③地域社会における県民・行政・企業とのパートナーシップを深める、④①～③を通じ県民の心豊かで創造的な生活の実現や大分県の芸術文化の振興に寄与することです。</p> <p>事業内容は、県内文化団体に関する情報収集や、県内の小中学校などでの公演・美術展、団体会員実施事業への補助など多岐にわたっています。</p> <p>会員数は団体163団体、個人123名です（2012年（平成24年）5月現在）。</p>
2	アウトリーチ（P5）	<p>普段芸術に接する機会が少ない人々に興味と関心を持ってもらうため、芸術家や企画者側が小中学校などさまざまな場所に出向いて、対外的な体験活動の機会を提供する取り組みです。</p>
3	ワークショップ（P5）	<p>元来は「工房、作業場」を意味する言葉ですが、現在は参加者が共同作業やディスカッション等を通じて行う学びや創造の場、問題解決の場のことで、文化・芸術の場合、体験教室を指すこともあります。</p>
4	日本風景街道（P11）	<p>日本風景街道は、日本風景街道戦略会議からの提言を受け、国土交通省が取り組んでいる事業です。</p> <p>郷土愛を育み、日本列島の魅力・美しさを発見、創出するとともに、多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動を促すことで、地域活性化、観光振興に寄与し、これにより、国土文化の再興につながることを目的としています。</p>
5	磯崎新（P12）	<p>本市出身の世界的建築家で、東京大学数物系大学院建築学博士課程修了後、東京大学、UCLA、ハーバード大学、コロンビア大学など国内外の客員教授を務めています。</p> <p>市内には磯崎建築として県立図書館、アートプラザ、岩田学園、大分市情報学習センター、富士見カントリークラブハウスがあります。</p>
6	豊の国ねんりんピック（P15）	<p>大分県、大分県教育委員会、大分県社会福祉協議会が主催で、高齢者を中心とする県民の健康と生きがいの高揚を図るとともに、地域間・世代間交流を通じてふれあいと活力のある長寿社会づくりを目的に毎年開催されています。</p> <p>スポーツの大会・イベント数23、文化関連の大会・展示会数5つと多種多様な内容があります。</p>

7	多文化共生社会 (P 16)	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくことのできる社会のことです。
8	創造都市政策 (P 16)	1990年代後半から欧米で始まった政策で、文化・芸術のもつ創造性を活かして産業振興や経済活性化を進めようとするものです。 横浜市では、2007年(平成19年)に企業、各種団体、行政が連携して「創造都市横浜推進協議会」を設立し、行政への提言や企業から提案されるクリエイティブ推進事業を支援しています。
9	SNS (P 22)	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス)の略称です。 インターネット上で人と人がつながり、情報交換や会話などコミュニケーションすることが目的のサービス。主なものに Facebook(フェイスブック)や mixi(ミクシー)などがあります。
10	国際協力機構九州 国際センター (JICA九州) (P 30)	海外からの研修員受入事業・青年海外協力隊やシニア海外ボランティア等の募集・国際理解教育支援及び国際協力の広報啓発活動などを行っている JICA の九州での総合窓口です。

2020 わくわく大分 文化・芸術ゆめプラン
(大分市文化・芸術振興計画)

発行日 平成26年6月

編集 大分市企画部 文化国際課

大分市荷揚町2番31号 電話 097-537-5663

